

# 満鉄附屬地華商と沿線都市中国商人

開原・長春・奉天各地の状況について

おお の たい かん  
大 野 太 幹

はじめに

開原附屬地

長春附屬地

奉天附屬地

結論 1930年不況と満鉄附屬地華商

## はじめに

中国東北地方において日本が最初に植民地経営を行ったのは、日露戦争の勝利によりロシアから関東州租借地と中東鉄道南満線、およびそれに付随する鉄道附屬地の経営権を得てからであった。中東鉄道の附屬地はもともと寒村や荒地など未開発の土地に設定されたため、中国人にとっては新興商業地としての意味合いが強かった。そのため、中東鉄道附屬地において商業活動などを行っていた中国人は、もともとそこに居住していたのではなく、他の場所から移住してきた人々であった。日露戦争後、中東鉄道南満線は日本に引き継がれ、日本政府はその鉄道を運営するため国策会社である南満洲鉄道株式会社（以下、満鉄と略す）を設立した。そして、中東鉄道南満線は南満洲鉄道と改称され、中東鉄道南満線附屬地は南満洲鉄道株式会社附屬地（以下、満鉄附屬地と略す）となる。満鉄附屬地においては、満鉄が積極的に市街地整備を行ったため、ロシア経営時代以上に中国人が流入す

ることとなった<sup>(注1)</sup>。

清代以降、中国東北地方、いわゆる「満洲」（以下、「」省略）は山東省や河北省などから漢族<sup>(注2)</sup>の移民を受け入れる移住地、漢族にとつての「内地コロニー」として開発され、民国期にかけて多くの漢族農業・商業・労働移民が流入した〔西澤 1996；路 1987；Gottschang 2000〕。その意味で、ロシアおよび日本という外国勢力によって開発・整備された鉄道附屬地は、移住植民地の中のさらなる移住地、内地コロニーの中の外国支配下植民地であった。石田興平氏は中国東北地方を中国移住植民地と外国植民地が併存する「二重植民地」と称しているが〔石田 1964, 3-4〕、該地方における鉄道附屬地の存在はまさにそのことを象徴的に示すものといえるだろう。

筆者は満鉄附屬地で居住活動していた中国人について、別稿で開原・長春両附屬地における華商商務会の活動を中心に考察した〔大野 2004〕。しかし、そこでは個々の華商の来歴についての分析が欠けていた。本稿では、満鉄附屬地華商の来歴について考察し、彼らがどういった経緯で附屬地に居住することとなったのか、また附屬地華商が沿線都市の中国商人<sup>(注3)</sup>といかなる関係にあったのかを明らかにする。

なお、本稿で考察の対象とする附屬地は、開

原・長春・奉天各附属地に限定する。今回、考察の対象とする附属地を選定する上で、筆者は主に2つの条件を設けた。ひとつは、中国東北における主要な商業であった特産物取引が盛んであるか否か、ということである。このことは、本文中で詳述するが附属地に流入する華商の来歴や職種の相違に大きく関係していた。もうひとつは、近隣の中国側都市と立地条件においていかなる関係にあったかということである。そうした附属地と中国側都市の関係は、附属地華商と附属地外中国商人との関係を考察する上で重要な意味を持っていた。今回、考察の対象とする開原・長春・奉天各附属地を上述の条件に当てはめてみると、開原・長春両附属地は大豆など東北特産物の集散地として発展したのに対し、奉天附属地はそうした特産物集散地としての性質を有しておらず、前2者とは商業中心地としての性質に相違があった。また、中国側都市との関係からみれば、長春・奉天両附属地は旧来の都市である長春城や奉天城と商埠地<sup>(注4)</sup>を挟んで近接していたのに対し、開原附属地は開原城から離れた場所に設定されていた。つまり、開原・長春両附属地は特産物集散地として類似しているが、中国側都市との関係では異なっており、長春・奉天両附属地は中国側都市との関係では類似しているが、特産物集散地という商業中心地としての性質においては異なっていた。以上のように各附属地の置かれた状況はそれぞれ異なっており、上述の2条件に鑑みて、これら3附属地は華商の移住状況や沿線都市中国商人との関係などを比較考察する上で好例であると考えた<sup>(注5)</sup>。

また、考察する期間は満洲事変前までとするが、その理由は満洲事変以降、中国東北の全域

が日本の支配下となるため、それまでの満鉄附属地と中国側行政地域という関係が大きく変化すると考えられるためである<sup>(注6)</sup>。

## 開原附属地

開原は東方に東山地方と呼ばれる肥沃な穀物産地が広がり、西には遼河の河港である英守屯を備えた物資の集散地であり、明代には城壁に囲まれた開原城が建造された。開原城には清代に県公署が置かれ、開原県の政治経済の中心であった[章 1917, 卷一交通40, 卷二城池2, 卷二官庁4-5]。しかし、ロシアが中東鉄道南満線を敷設し、開原城から南西に約10キロメートル離れた小孫家台と呼ばれる寒村に鉄道附属地を設定すると、多くの華商が鉄道輸送による利便性や中国側税捐免税などを理由に附属地に来集した。開原附属地に来集した華商は、日露戦争が勃発すると戦火を避けるため附属地を離れた。日露戦争後、満鉄が附属地整備を行うと、再び華商が流入し各種商取引を行うようになった[大野 2004, 58-59]。表1は開原附属地において活動していた有力華商の来歴を挙げたものだが、すべての華商が開原城、鉄嶺、営口など他地域に本店のある商店の開原附属地支店に 経理(支配人)あるいは執事(番頭)として派遣された者であった。このように、各地に本支店関係を有する商店を展開する商業資本組織を「聯号」といった。聯号は中国特有の連鎖的資本結合態ともいうべきものであり、移住地である東北地方には関内の資本が聯号という形で網の目のように展開されていた[石田 1964, 227-228]。そして、その網の目は新興商業地である満鉄附属地にもおよんでいたのである。

表1 開原附属地華商来歴

姓名	原籍	役職	商号	業種	経歴	出所
宋子亨	山東省蓬萊県	商務会初代会長 (1910年)	東永茂	糧棧	16歳で営口・東永茂において商業に従事し、1909年東永茂支店の経理として開原附属地に来る。	B86-87
劉佩珩	奉天省鉄嶺県	商務会会長 (1912年)	巨有徳	糧棧	1892年高等学堂を卒業。1909年鉄嶺・巨有徳の執事となり開原附属地に来る。	E666
馬式古	山東省黄県	商務会副会長 (1912年)	義順号	糧棧	鉄嶺において商業に従事し、1910年営口・義順号執事として開原附属地に来る。	H35
王執中	河北省楽亭県	商務会会長 (1913～1931年)	禮發合	糧棧	1890年初等学堂 1894年高等学堂を卒業。1895年より鉄嶺において商業に従事し、1911年6月禮發合執事として開原附属地に来る。	A121 E51
孔英臣	奉天省海城県	商務会副会長 (1913年)	同興棧	糧棧	16歳で商業に従事し 1911年9月開原城・同興棧執事として開原附属地に来る。	B87-88 E14
馬秀升	河北省臨榆県	商務会副会長 (1928年)	晋發合	糧棧	1912年、鉄嶺・晋發合の執事として開原附属地に来る。	C245
張景春	奉天省新民県	商務会議事員 (1928年)	公済棧	糧棧	1875年より郷里の私塾に学ぶ。1881年奉天省通江口・信達元に見習いとして入り、1906年奉天省新民県・信和店に移り経理となる。のち鉄嶺・公済棧経理となり、1919年2月開原附属地に来る。	I133-134

(出所) 下記資料より筆者作成。

A：稲田(1913)/B：加藤・深谷(1917)/C：南滿洲鉄道株式会社地方部地方課(1917)/D：山内在長春領事(1918a)/E：支那研究会(1918)/F：日清興信所(1923)/G：田邊(1924)/H：外務省情報部(1925)/I：日清興信所(1925b)/J：外務省情報部(1928)/K：武(1930)/L：内尾(1934)。

(注) 1) 原籍の直隸省は河北省、遼寧省は奉天省に統一した。

(2) 役職の任期は史料で確認できる範囲であり、実際の就任期間とは限らない。

(3) 出所欄の数字はページ数。

開原附属地華商の原籍を見ると、山東省出身者(宋子亨、馬式古)や河北省出身者(王執中、馬秀升)といった東北への移民送出地出身者がおり、彼らは最初地縁・血縁を頼りに東北へ渡り、商業に従事したものと考えられ、東北への商業移民として位置づけられる。また、奉天省出身の地場商人(劉佩珩、孔英臣、張景春)もおり、孔と張は出身地から他都市の商店に移っており、東北地域内移住者といえるだろう。彼らは出身地こそ異なるが、いずれも新興商業地への従業員派遣という各商店の事情により、外

国行政権下の開原附属地に派遣されてきた商人であった。

また、表1から分かる範囲内で学歴をみると、高等学堂卒業者(劉佩珩、王執中)や私塾での学習経験者(張景春)がいる。また16歳から商業に従事している宋子亨と孔英臣も、それまでは郷里の学校や私塾などで学習していたと思われる。実際、商店従業員となるためには、価格の交渉や帳簿管理などのため読み書きや計算が不可欠であり、最低でも初等教育程度の学習経験が必要であった。例えば、山東省蓬萊県のあ

表2 開原附属地華商公議会议員表（1917年）

役職	姓名	原籍	商号	業種	本店
会長	王執中	河北省楽亭県	禮發合	糧棧・油房	鉄嶺
副会長	孔英臣	奉天省海城県	同興棧	糧棧	開原城
評議員	馬秀升	河北省臨榆県	晋發合	糧棧	開原城
評議員	宋子亨	山東省蓬萊県	東永茂	糧棧	営口
評議員	馬式古	山東省黄県	義順号	糧棧・油房・雜貨	営口
評議員	褚虞廷		增益通	糧棧・油房	開原城
評議員	石潤堂	河北省楽亭県	天益大	糧棧	開原城
評議員	候少卿	河北省昌黎県	天益増	糧棧	鉄嶺
評議員	朱玉齊	河北省豊潤県	正祥性	糧棧	大連
評議員	黄茂育	山東省蓬萊県	源成絲房	網緞・綿糸布	開原城
評議員	田子文	山東省黄県	元豊隆	網緞・布糸・砂糖	開原城

（出所）南滿洲鉄道株式会社地方部地方課（1915，14-16；1917，227-247），中国銀行総管理処（1919，94-95）。

（注）空欄は不明。

る村では、少年はみな3年間から6年間教育を受け、その後家長が親戚や友人を頼りに彼らを奉天省に送って商売を学ばせていた。こうした行動は、山東省蓬萊県の該村周辺においては伝統的に商業が盛んで、教育施設が充実しているなど文化水準が高かったことと関係があったという〔路 1987，53〕。つまり、商店従業員として商業に従事するには、初等教育以上の学習経験と地縁・血縁という2つの条件を満たしていなければならなかった。そのため、東北移民の中で商業移民は農業移民や労働移民に比べ労働条件がよく、漢族移民の多くは商店、とりわけ中国人経営の商店への就職を望んでいたという〔Gottschang 2000，108〕

開原附属地においては華北からの東北移住、あるいは東北地域内移住を経て各商店の事情により派遣された華商が商業活動を行っていた。彼らは商業上の必要から、1910年2月に開原華商公議会议（以下、華商公議会议と略す）を設立した。華商公議会议は糧棧や油房など特産物取引に従事

する華商が中心となって設立され、そのすべてが開原城、鉄嶺、営口といった附属地外に本店を有する商店であった<sup>〔注7〕</sup>。また、華商公議会议は規約を定めて特産物取引を監理するなど、同業行会的な商業団体であった〔大野 2004，59-60〕。表2は1917年における華商公議会议的役員を挙げたものだが、糧棧（穀物商）や油房（大豆油製造業者）など特産物取引に関わる華商が中心となっており、すべてが開原城や鉄嶺など他地域に本店を有する商店の代表者であった。

一方、開原城においては清末期、2つの商業団体が併存していた。ひとつは城内各商店の代表者が組織した公議会议（別名東廂會議）で開帝廟を合議の場とし、もうひとつは城内の焼鍋（酒造業者）が組織していた焼行公議会议で、火神廟を合議の場としていた。これら2つの商業団体は1906年4月の清朝政府制定商会章程に基づく開原県商会設立によりその活動を終え、ひとつの商会に統合されることとなった。開原県商会は高玉堂が初代総理となり、他に10名の城内有

表3 開原県商会役員表(1915年)

役職	姓名	原籍	商号	業種	職務
会長	羅玉璞		四合店	糧棧・雑貨商	財東
副会長	高玉衡			警察局董事など	増廣生
会董	丁萬鐘	奉天省開原県	丁磨房	糧棧	財東兼經理
会董	韓象乾	河北省撫寧県	増益湧	焼鍋	經理
会董	劉振東	奉天省鉄嶺県	淵泉豊	菓子商	執事
会董	徐采卿	奉天省錦県	増益昌	雑貨商	執事
会董	郭福堂	奉天省開原県	徳發合	雑貨商	財東
会董	錢廣起	奉天省開原県	福恒泰	茶莊	執事
会董	郭啓元	奉天省昌図県	天成当	質業	執事

(出所)章(1917, 卷三商務16), 開原県公署档案(1913; 1924; 1928)。

(注)高玉衡は任期中に死去したため, 高玉堂が代わって副会長に就任した。空欄は不明。

力商人を役員として設立された[章 1917, 卷三商務16]。高玉堂は科学時代の恩貢生<sup>(注8)</sup>の資格を有するいわゆる紳商で, 龍岡書院を運営し, 開原県教育公所々長を務めた経験があった。なお, 書院とは旧式の私立学校で, また教育公所は県全般の教育行政を司る機関であり, 高玉堂は教育方面に影響力を持つ地域有力者であったといえるだろう[李 1929, 卷四人物儒林11・卷八氏族10]。表3は1915年における開原県商会の役員を列挙したものであるが, 副会長の高玉衡は高玉堂の弟で, 科学時代の増廣生<sup>(注9)</sup>の資格を有し, 警察局董事・収捐処主任などの公務や, 城郷議事会副議長・城廂董事会総董など地方政治に関わる要職を歴任した人物である[章 1917, 卷四儒林64; 李 1929, 卷八氏族10]。また, 会長の羅玉璞は上述の2者とは異なり, 科学受験資格, あるいは公的な行政との関わりを持たない純粋な商人であったが, 地域社会では商業以外での功績も認められた名望家だった。例えば, 1912年に開原城が馬賊の襲撃に遭ったとき, 当時商会総理だった羅は自ら進んで馬賊と応対し, 城内の治安維持に尽力した。また, 1914年

に開原城の南を流れる清河にかかる橋が洪水で壊れたとき, 羅は資金を集めて再建した[章 1917, 卷二修築31・卷四孝義44; 李 1929, 卷八兵戦42]。

新興の商業地である開原附属地に設立された華商公議会は, 特産物取引に特化した商業団体であった。一方, 開原県商会は清末の混乱という情勢の下, 地域社会との関わりから次第に商業団体としての機能に自治団体としての機能が加わったものと考えられる。

1900年代後半以降, 開原附属地は鉄道輸送の利便性などから商業地としての地位が高まっていった。一方, 開原城は物資集散地としての地位を開原附属地に奪われ, 城内の商業は大きな影響を受けた。開原附属地においては, 中国人戸数および人口は1909年の220戸・2003人から29年の2020戸・1万8437人へと, 20年間で戸数, 人口ともに約10倍へと急増しているのに対し, 開原城では09年の3599戸・1万9469人から29年の3134戸・1万8033人と減少傾向にあった[関東都督府陸軍經理部 1911, 1201, 1215; 南満洲鉄道株式会社 1930; 李 1929, 卷六戸口15]。また,

表4 開原附属地華商公議会议員表（1928年）

役職	姓名	商号	業種	本店
会長	王執中	純慶茂	糧棧	開原附属地
副会長	馬秀升	義恒達	糧棧	開原附属地
議事員	孔英臣	開原中和株式会社	穀物売買仲介・石炭売買	開原附属地
議事員	張玉衡	運通達	糧棧・両替商	開原附属地
議事員	張景春	公濟棧	糧棧・油房	鉄嶺
議事員	王纘卿	義順号	糧棧・油房	営口
議事員	高鳳山	萬和源	糧棧・塩商	
議事員	王品方	廣信恒	糧棧・油房	
議事員	王化琴	大興裕	糧棧	

（出所）『盛京時報』（1928）、南満洲鉄道株式会社開原地方事務所（1926、34-37）。

（注）空欄は不明。

商店戸数においても開原附属地では1909年の105戸から29年の501戸と20年間で約5倍となっているのに対し、開原城では10年の565戸から29年の613戸と50軒弱の増加に止まっている<sup>〔注10〕</sup>〔関東都督府陸軍經理部 1911、1215-1216；南満洲鉄道株式会社調査課 1910、162；開原県商会 1929；李 1929、卷二商埠44〕

さらに、1929年における開原華商公議会および開原県商会の会員数を比較すれば、華商公議会が480名であったのに対し、開原県商会では376名となっている〔南満洲鉄道株式会社開原地方事務所 1929、30；開原県商会 1929〕。商会の会員数の多寡は商会の会費収入に直結するものであり、すなわちその勢力規模を表すものでもあった。華商公議会は設立当初、その設立時期および中心となった商人の地位のいずれにおいても開原県商会の後塵を拝するものだったが、設立から20年を経た頃には開原県商会を上回る勢力をもつようになっていたのである。

そして、表4は1928年における華商公議会の役員を挙げたものであるが、開原附属地華商にひとつの大きな変化が表れている。それは、長

期にわたって華商公議会の役員を務め、開原附属地でも有数の有力華商だった王執中、馬秀升、孔英臣がそれぞれ聯号に基づく附属地外本店との関係を断ち、附属地で独資あるいは日本人との合資によって独立した商店を開業していることである。孔英臣は1919年8月に横山述太郎らと共に、金10万円（日本円）を出資して特産物売買および石炭販売を主要業務とする開原中和株式会社を設立して社長に就任しており、また取締役のひとりには増益通の執事だった褚虞廷が名を連ねている〔日清興信所 1923、436〕。馬秀升は1921年4月に独立し、附属地に独資で糧棧・義恒達を開業した〔南満洲鉄道株式会社開原地方事務所 1926、36；南満洲鉄道株式会社庶務部調査課 1928、67〕。また、王執中の勤務していた禮發合は営口の金融危機に関連して、1921年11月に営業を停止してしまった。そのため、王執中は自ら奉天票10万円の資本金で糧棧・純慶茂を設立した〔『盛京時報』1921；南満洲鉄道株式会社庶務部調査課 1928、66〕。以上のように、開原附属地有力華商は当地に来て以来、約20年ほどで相当の成功を収め、資産を蓄積し、もと

の聯号関係から独立していった。

それでは、なぜ開原附屬地華商は聯号関係を断絶する道を選んだのだろうか。これには開原附屬地の置かれていた商業状況が関係している。満鉄による経営当初、開原附屬地には次第に華商が流入し、特産物取引を行うようになっていたことはすでに述べた。しかし、開原附屬地はもともと商業地ではない寒村に設定されたため、商業を行う上での条件は整っていなかった。1910年2月に開原附屬地における商業状況を調査した鉄嶺領事館の田中囑託は、その発展のために必要な条件として金融機関の整備を挙げている。田中囑託によれば、開原附屬地は新開地のため「貨幣相場ノ如キ城内（開原城内 引引用者）ヲ標準トスルノ習アリ」、また「城内発行ノ手形ノ如キ之ヲ鉄開原（開原附屬地 引引用者）ニ流通セシ」めていたという〔田中囑託1910〕ここでいう「城内発行ノ手形」とは、帖子（または私帖）と称される商店などが発行する信用に基づいた私的な紙幣のことであり、開原城内では「雜穀問屋大雜貨店等八帖子（手形）ヲ発行シ金融ヲ助」けており、この帖子は「信用アリ資産アルモノニシテ商務分会ノ保証スルモノニアラザレバ発行スルヲ得」ないものであった〔吉雄1908, 15〕開原附屬地では、当初金融が未整備であったため、開原城内の商店との信用関係に基づいた私帖が流通していた。1900年代初頭の中国東北においては、各地で有力商店などが発行する私帖が流通していたが、開原附屬地においても華商間の取引には私帖が用いられていたのである。

しかし、私帖は1905年の奉天官銀号（のち東三省官銀号）の成立と、官銀号発行の官帖の流通により次第に姿を消す〔安富1997, 15〕そ

の後、開原附屬地においては小洋銀を本位とする小洋錢（の小洋票）、および横浜正金銀行発行の鈔票（銀券）が主に流通し、小洋錢は中国人間の取引、鈔票は大連などとの為替決済通貨として用いられていた〔南満洲鉄道株式会社地方部地方課1915, 16-18〕特産物取引においては「（華商は 引引用者）支那銀貨ヲ以テ大豆ヲ買ヒ之ヲ目的地ニ送ルトキハ正金票ヲ以テ其代金ヲ回送シ」ていたが、「鉄開原ニ於テ之ヲ支那銀貨ト交換スルトキハ引合サルヲ以テ特ニ鉄嶺奉天ニ至リ交換スルヲ常」としていた〔田中囑託1910〕開原附屬地においては、1906年6月に横浜正金銀行が奉天支店の派出所を設置し為替業務を行っていたが需給を賄いきれず、華商はやむなく鉄嶺や奉天まで行って鈔票を小洋錢に両替していた。こうした不便を解消するため正式な取引所の設立が必要とされ、「開原ニ於ケル邦商及支那商八夫々（取引所 引引用者）設置ニ対スル請願書ヲ其筋ニ提出」した〔酒匂在鉄嶺領事代理1915〕そして、1916年2月、関東都督府により官営の開原取引所が設立され、これにより開原附屬地において貨幣取引が円滑に行えるようになった。

また、金融機関も整備され、華商の資金需要に応えられるようになった。横浜正金銀行の派出所は1917年12月には出張所に、19年12月には支店に格上げされた。1913年12月には大連に本店を置く正隆銀行、15年9月には朝鮮銀行がそれぞれ支店を開設し、貸付業務を行うようになる。また、取引所設置に先立つ1915年12月には、開原取引所の取引人に資金を融通する取引所信託株式会社が設立された。さらに、王執中、馬秀升、孔英臣、朱玉齊といった附屬地有力華商は、川島定兵衛<sup>注11</sup>ら日本人と金100万円（日本

円)の資本金で、預金、融資、為替を目的とする開原銀行を設立した〔日清興信所 1923, 423〕。中国東北において、糧棧の資金調達には聯号関係によるもの、あるいは銀行業者、取引所信託会社からの融資が主な方法であった〔斉藤 1931, 60〕。開原附属地華商は当初、開原城あるいは鉄嶺などにある本店との聯号関係に頼って資金を調達していたと思われる。しかし、開原附属地は開原城と距離が離れており、資金調達には時間がかかり、また銀貨の輸送には危険が伴った<sup>(注12)</sup>。

開原附属地華商にとって、金融機関が未整備の状況で取引に必要な貨幣あるいは事業に必要な資金を得るため、聯号関係は必要不可欠なものであった。しかし、取引所が設置され必要な貨幣が比較的容易に手に入り、また金融機関の整備により資金の融通を得られるようになると、次第に聯号関係を必要としなくなっていった。聯号に基づく資本関係は、あくまで財東(資本主)の判断によるという制約があり、また附属地華商も聯号関係に依拠する限りは商店従業員としての立場に縛られることになる。しかし、開原附属地のように金融機関や取引所が整備され、華商個人の裁量、あるいは日本人との関係によってそれらを有効に利用できるようになると、聯号関係は逆に不利益なものとなっていったと考えられる。

また、開原附属地と開原城の商業上の関係について見れば、開原附属地における物流および商業取引は主に鉄道に依拠したものであったのに対し、開原城におけるそれはあくまで遼河あるいはその支流である清河の水運に依っていた<sup>(注13)</sup>。つまり、商業市場として機能するための環境が異なっており、それゆえ両者は相互に

交わることなく、個別に商業市場を形成していたのである。上述のような金融状況に加え、こうした環境面の相違により、開原附属地と開原城は相互に関連した同一の商業市場を形成することはなかった。こうした状況の下、開原附属地華商は鉄道輸送に基づく附属地商業の発展を享受し、相当な資力を貯え、次第に聯号関係を断絶し独立していく傾向があった。

そして、開原附属地華商は有力商人として成長し、地域社会での名声も得るようになっていった。例えば、華商公議会は多くの資金を費やして附属地に隣接する中国側行政地域である小孫家台において共同墓地、診療所、学校を設立し、王執中や馬秀升といった有力華商は私費をも投入して社会公共事業に尽力していた〔大野 2004, 66-67〕。満鉄附属地における教育、衛生といった一般行政は、本来満鉄が居住者から公費および手数料を徴収して行うこととなっていた〔南満洲鉄道株式会社 1928, 1062-1070〕。しかし、満鉄の対中国側行政は不十分であり、華商公議会はそれを補うために附属地外の中国側行政地域にそれらの施設を設け、中国人の必要に供していた。また、小孫家台は開原附属地の発展に伴い形成された市街であり、中国側の行政は確立されていなかった。そのため、華商公議会の社会公共事業は小孫家台に居住する中国人にも供されており、中国側権力も華商公議会の活動を容認していた〔大野 2004, 67〕。

中国においては、こうした社会公共事業への投資は商人の社会的地位向上に資する意味があり、それゆえ有力商人は地域有力者としての名声を得ることができた〔斯波 2002, 148〕。すでに述べたように、開原城では有力商人が教育や治安維持などに尽力し、地域社会で名の知れた



存在となっていた。開原附属地華商もまた、附属地の商業発展に伴い資力を貯え、それによって社会公共事業を担うことで、地域社会における有力商人としての地位を確立していったのである。

### 長春附属地

長春は旧名を寛城子と称し、19世紀以降商業の中心地として栄え、城壁も1865年に馬賊が擾乱を起こした際、商人が資金を集めて建造した商人の都市であった。1882年には長春と改称され、1889年には長春府となり城内には行政機関である知府が置かれた<sup>注14</sup>〔長・李 1891、巻二十四城池2・巻二十五廩署6；武 1913、2-3〕。ロシアによる中東鉄道南満線敷設後は、大豆や木材など輸出品の集散地としての機能も備わり、商業都市としての性質はより強くなった。ロシアは鉄道附属地を長春城の北西に位置する寛城子地区に設定したが、日露戦争後日本側に鉄道を譲渡する際、寛城子を含まない長春以南の鉄道を主張するロシアと、寛城子以南を主張する日本との間で見解の相違があった。結局、ロシア側は寛城子駅および附属地を日本と共有することを提案したが、交渉の結果、日本側は寛城子駅および附属地の時価総額の半額に当たる56万193ルーブルを得て共有権をロシア側に譲渡することで合意した。そのため、満鉄は長春城の北側、寛城子附属地の南東側に位置する頭道溝と呼ばれる一帯の土地を中国人から買収し、長春附属地として開発整備することとなった〔満蒙文化協会 1922、9-10〕。

このような日本側の動きにより長春城内の商業的地位が脅かされると考えた中国側は、地方

行政官である道台・顔世清が中心となって、長春城北門外と満鉄長春附属地の間および附属地を囲む土地を買収して商埠地を設定し、開埠局、巡警局、道台衙門を設立し、また道路を整備するなどしてその発展に努めた。また、顔の意思を継いだ道台・孟憲彝は大官巨商を株主とする興業公司を設立し、商業者の移住を奨励したため、商埠地の商業は城内に劣らない繁栄を得た<sup>注15</sup>。こうした商埠地における商業発展には、1920年頃に長春城の城壁の多くが撤去され、城内と商埠地の境界が明確ではなくなったことも関係していると思われる〔満蒙文化協会 1922、8-9〕。

以上のように、長春においては附属地と長春城の間に商埠地と呼ばれる商業地域が設定されたため、長春附属地は商埠地を挟んで長春城と近接することとなった。長春附属地は大豆など特産物の集散地という点では開原附属地と共通していたが、従来の商業中心地である長春城と商埠地を介して近接していたという点で立地条件は異なっていた〔大野 2004、60-61〕。

長春附属地にも多くの華商が流入し、1909年8月には附属地華商によって長春頭道溝商務会（以下、頭道溝商務会と略す）が設立され、その下に糧行（特産物取引市場）と銭行（貨幣取引市場）が運営されていた〔大野 2004、61〕。表5は長春附属地の主要な華商を挙げたものであるが、これによると長春附属地においても開原附属地と同様、他の都市に本店のある商店から派遣された者が多い。李煥章は营口・東永茂、董子山は大連・天興福から長春附属地の支店に派遣されている。なお、董子山は1917年6月には独立して、他の華商と共同で金10万円（日本円）を出資して萬合公（糧棧）を設立し、さらに21

表5 長春附属地華商来歴

姓名	原籍	役職	商号	業種	経歴	出所
李子騫	河北省撫寧県	商務会初代会長 (1909~1917年)	福通棧	糧棧	郷里で儒学を志し県学に入学するが、1904年頃から鉄嶺において商業に従事し、その後長春で福興号を資本主として福通棧を設立する。	A77 B172-17 3 E141
李煥章	河北省樂亭県	商務会会長 (1918年)	東永茂	糧棧	16歳で奉天省興京県・天順店店員となり、のち営口・東永茂の執事となり、1910年長春支店の経理として長春附属地に来る。	D
馬金堂	河北省樂亭県	商務会副会長 (1918年)	協和棧	糧棧	1884年より1890年まで修学し、1892年より1907年まで長春城内で糧棧と錢莊を経営する。1910年に附属地の裕昌源、次いで協和棧の経理となる。	D H27
趙精学	河北省昌黎県	商務会副会長 (1918年)	洪發合	糧棧	1879年より1888年まで修学し、1894年より鉄嶺・大成棧の執事となり、1903年長春に移り焼鍋業を営む。1908年より洪發合の執事となり、のち経理となる。	D H125
王荊山	吉林省長春県	商務会会長 (1921年)	裕昌源	糧棧	幼少より商業に従事し、1890年には黒龍江省瑗瑋城に商業習学に出る。そして1905年に裕昌源糧棧を創設し、1914年には裕昌源製粉会社を創立する。	G496 L30-31
王玉堂	河北省	商務会会長 (1922年)	協和棧	糧棧	1909年以来長春附属地に居住し、雑穀仲買を営むが、のち協和棧の経理となる。	E29
孫秀三	河北省樂亭県	商務会董事 (1922年)	益發合	糧棧	郷里で小学校卒業後、長春に来て長春城内・益發合にて商業を学習し、のち経理となる。	G495-49 6 H658
王明遠	河北省樂亭県	商務会董事 (1922年)	三盛棧	糧棧	始め郷里にて商売を営むが成功せず、長春に来て両替店を開設する。のち三井洋行に聘せられ経理となり、その後三盛棧を開設する。	G497-49 8
左春栄	河北省樂亭県	商務会会長 (1931年)	廣盛店	糧棧	幼少期は私塾で学び、16歳で学問を捨て商業を習い、長春の廣盛店で執事となり、のち経理となる。	K520
董子山	奉天省金県	商務会副会長 (1927年)	萬合公	糧棧	幼少期は学問を志すが16歳で止め商業に従事し、初め大連・雙發福で商業を習い、18歳で大連・天興福、翌年天興福長春附属地支店に来る。1917年に萬合公に招聘され経理となる。	K528

(出所) 表1に同じ。

(注) 表1に同じ。

年3月には金12万円(日本円)を出資して萬合泉(焼鍋)を設立している[南滿洲鉄道株式会社長春地方事務所1929,7,16]。李子騫、趙精学、

孫秀三、左春栄は、近接する長春城内の商店から附属地支店に派遣されている。彼らはすべて河北省出身であり、長春に来る際になんらかの

縁故を頼って来たものと思われる<sup>(注16)</sup>。そして、その後各商店から従業員として新興商業地である長春附属地に派遣されたのである。

一方、長春附属地には、王荊山のような長春出身の地場商人で自ら資金を貯えて事業を興した華商もいた。王家は祖父の代に山東省黄県から戦乱と飢餓を避けて長春近郊に移住してきた。しかし、父の代になっても貧困で、荊山は母方の祖父に預けられた。そして15歳のとき、叔父に連れられ黒龍江省に行き、ロシア国境近辺で商売を営み、1900年頃長春に戻った。長春では、黒龍江で覚えたロシア語を駆使して、義和団事変に際して軍事活動を行っていたロシア軍への物資調達、中東鉄道敷設用の建築材料や労働力の斡旋などで資金を貯め、長春城北門外に糧棧・裕昌源を開設した。また、1914年には製粉業も開業し、翌年には満鉄附属地の土地7000坪と鉄道の引込線の貸借権を得て事業を拡大した。こうして王荊山は長春でも有数の実業家へと成長した〔馬 1985, 119-121〕

また、馬金堂や王玉堂、王明遠のように他都市で独立して事業を行った後、附属地の商店に就職したケースもある。馬金堂と王玉堂が勤務した協和棧は、1910年に満鉄が長春以北の特産物を買付けするため設立した糧棧で、当時満鉄長春地方事務所長だった村田懿磨を名義人とし、役員にはすべて中国人が就いていた〔日清興信所 1925b, 151-152; 陳 1993, 72-73〕。馬金堂はその後協和棧を辞し、1919年9月、金2万円を出資(有限)して、高橋貫一、染谷保蔵<sup>(注17)</sup>らと共同で合資会社實業糧棧を設立している〔日清興信所 1923, 527〕。また、王明遠は日本人経営の三井洋行で経理を務めたのち、三盛棧を開業している。彼らのように、もともと聯号関係を

もたない華商が長春附属地において就職する場合、日本人の経営あるいは出資する商店が選肢のひとつにあり、そうした場合、退職後も日本人との関係を維持することが多かったといえるだろう。なお、後述するとおり、奉天附属地華商にも日本人との関係から附属地で商業を始めた者がおり、こうした事例は日本の行政権が行使される満鉄附属地においては少なくなかったと考えられる。

以上のように、長春附属地華商には、王荊山のような地場商人、あるいは日本人と関係の深い者など様々な経歴をもった華商がいたが、他地域に本店のある商店から派遣された者がもっとも多く、その点では開原附属地華商の場合と共通していた。それは新興の特産物集散地として確固たる商業機会があり、それを求めて他地域から多くの商店が進出していったという両附属地の共通性に由来している。しかし、一方で長春と開原の附属地華商には大きな相違点があった。それは、開原附属地華商が次第に独立性を強めていったのに対し、長春附属地には聯号の紐帯で長春城内商店との関係を維持する華商が多くいたことである。

表6は長春附属地において長春城内商店と聯号関係を有する商店を挙げたものであるが、これからわかるように多くの商店が長春城内と本支店関係でつながっていた。例えば、河北省樂亭県の劉夢斗は、長春附属地に孫秀三を経理とする益發合と洪發合、そして長春城内にはそれぞれの本店のほかに益發銀行を展開していた。また、王荊山は附属地の裕昌源のほか、長春城内に益通銀行と裕生源(焼鍋)を展開している。さらに、永衡謙、永衡茂、永衡北といった始めに永衡の文字が付く商店は、すべて特産物買占

表6 長春華商聯合表

附属地商店	業種	本支店	財東	財東原籍
益發合	糧棧・油房・製粉業	城内本店・益發合 城内益發銀行	劉夢斗	河北省樂亭県
洪發合	糧棧	城内本店・益發合	劉夢斗	河北省樂亭県
裕昌源	糧棧・製粉業	城内益通銀行 城内支店・裕生源	王荊山	吉林省長春県
廣盛店	糧棧	城内本店・廣盛店	谷子恒	河北省臨榆県
永衡謙	糧棧	城内本店・永衡謙	吉林永衡官銀号	吉林省
永衡茂	糧棧	城内支店	吉林永衡官銀号	吉林省
永衡北	糧棧	城内本店・永衡德	吉林永衡官銀号	吉林省
廣遠北	糧棧	城内本店・廣遠義	殿林	黒龍江省
萬發興	糧棧・雜貨	城内本店・萬發興	趙子丹	河北省樂亭県
萬德公	糧棧	城内本店・萬德棧	王羽生	河北省樂亭県
洪發源	糧棧・燒鍋	城外南関支店	張國棟	吉林省長春県
東發棧	糧棧	城内本店・東發店		
玉茗棧	綿糸布雜貨	城内本店・玉茗魁	陳明拳	吉林省長春県
會合源	綿糸布雜貨	城内本店・會合源	王潤身	河北省樂亭県
天合慶	綿糸布雜貨	城内本店・天合慶		
同興号	綿糸布雜貨	城内本店・同興号		
協和福	雜貨	城内本店・協和福	曲逢山	山東省黄県

(出所) 南滿洲鉄道株式会社長春調査員 (1926, 14-18), 南滿洲鉄道株式会社長春地方事務所 (1929), 河島 (1922)。

(注) 空欄は不明。

めのために吉林永衡官銀号が設立した永字号と総称される官商筋糧棧であり、これらの商店も附属地と城内に本支店関係を有していた [南滿洲鉄道株式会社庶務部調査課 1928, 30-32]。

上述のような附属地と城内とのつながりは、附属地商務会の役員構成にも表れていた。表7は1918年における頭道溝商務会の役員を挙げたものだが、ゴシック体で表示した部分からわかるように、長春城内と関係のある華商が役員に名を連ねている。さらに、表8は同時期の長春城内総商会の役員を列挙したものだが、やはりゴシック体で表した部分からわかるように附属地商店と聯号関係で結びついている商店の代表者が約3割を占めている。そして、表9は1931

年における頭道溝商務会の役員を挙げたものだが、ゴシック体表記からわかるように、滿洲事変直前の時期にあっても附属地華商と城内商店には密接な関係が続いていた。なかでも孫秀三は1924年から滿洲事変勃発まで城内総商会の会長を務めており、両商務会役員に時を同じくして就任していた [劉・賈 1985, 29]。

このように、開原における附属地華商と城内商人の場合と異なり、長春附属地華商は城内中国商人との関係はより密接であった。そうした差異が生じる要因は、すでに述べた通り、開原附属地が旧来の商業中心地である開原城と距離が離れており、また開原附属地では鉄道による物流が重要な位置を占めていたのに対し、開原

表7 長春附属地頭道溝商務会役員表（1918年）

役職	姓名	原籍	商号	業種	本店
総理	李煥章	河北省楽亭県	東永茂	糧棧	営口
協理	馬金堂	河北省楽亭県		錢莊	長春附属地
協理	趙精学	河北省昌黎県	洪發合	糧棧	長春城内
評議員	王栄昌	河北省楽亭県	東發棧	糧棧	長春城内
評議員	陳世昌	河北省昌黎県	萬興棧	糧棧	長春城内
評議員	王有年		萬徳公	糧棧	長春城内
評議員	王玉堂	河北省	協和棧	糧棧	長春附属地
評議員	張秉衡	河北省楽亭県	發記東	糧棧	長春附属地
評議員	張佐郷	河北省	永興長	錢行	
評議員	張友仁	河北省臨榆県	永勝長	錢行	
評議員	姚慶年	河北省楽亭県	美瑞祥	錢舗	
評議員	馬瑞臣	河北省撫寧県	大興昌	錢業	
評議員	趙東初	河北省撫寧県	華瑞祥		

（出所）山内在長春領事（1918b）、泉（1912, 181-186）、南滿洲鉄道株式会社地方部地方課（1917, 337-365）、河島（1922）。

（注）空欄は不明。

城ではあくまで水運に依拠した物流が維持されていたことから、両者が同一の連関した商業市場として発展しなかったのに対し、長春附属地の場合は旧来の商業中心地である長春城、あるいは新たに整備された商埠地と相互に連関してひとつの商業市場を形成していたことにあった。

1900年代から1910年代にかけて、長春では吉林官銀号発行の官帖、露亜銀行発行のロシア貨幣（ルーブル紙幣）、横浜正金銀行発行の鈔票などが流通し、農村では官帖、長春以北の特産物取引はルーブル紙幣、日本人との取引は鈔票というように様々な貨幣が用いられており、華商はそれら取引に際し両替が不可欠であった〔南滿洲鉄道株式会社地方部地方課 1915, 32-40〕。清末期、長春城には約40戸の錢舗と呼ばれる金融業者があり、預金や貸付、両替などを行っていた。両替については、城内財神廟内にある銀市と称される貨幣取引市場で行われていた。銀

市は長春城内商務總會（のち長春總商会）により監理され、取引の資格を有する者は商務總會会員に限られていた〔柴田 1907；南滿洲鉄道株式会社地方部地方課 1915, 40-41〕。長春では附属地において特産物取引が盛んとなる頃には、すでに城内において貨幣取引が行われており、附属地で取引を行う華商は城内の銀市で特産物購入に必要な貨幣を得ることができた。この点は開原附属地の状況と大きく異なっていた。

しかし、長春城内の銀市は中国側官憲により賭博的行為だとして停止させられ、1912年5月に閉鎖されてしまった〔南滿洲鉄道株式会社地方部地方課 1915, 41-42〕。そのため、頭道溝商務会は附属地内において、その監理下に錢行（貨幣取引所）を設立した〔大野 2004, 61〕。その結果、城内有力商店の多くが附属地に分店を設けるか、あるいは附属地に移転してきた。頭道溝商務会の錢行において貨幣取引を行うには、同

表8 長春総商会職員表(1919年)

役職	姓名	原籍	商号	業種
会長	王獲人	河北省楽亭県	東發店	糧棧・焼鍋
副会長	史煥亭	河北省楽亭県	廣遠義	糧棧
特別会董	孫秀三	河北省楽亭県	益發合	糧棧・錢業
特別会董	孫夢庚	河北省臨榆県	永衡升	錢業・質業・雜貨商
特別会董	尹靄蒼	河北省撫寧県	寶隆和	錢業
特別会董	何錫祉	河北省楽亭県	裕慶豊	錢業
特別会董	鐘俊升	河北省楽亭県	湧聚号	雜貨商
特別会董	陳廷瑞	吉林省長春県	東興徳	綿糸布商
会董	邢世徳	河北省楽亭県	廣盛店	糧棧
会董	孫文明	河北省楽亭県	萬發興	糧棧・雜貨商
会董	趙君佐	河北省楽亭県	萬徳棧	糧棧
会董	于述堯	山東省黄県	天合慶	雜貨商
会董	李曜西	山東省黄邑	同興号	雜貨商
会董	張貫一	河北省楽亭県	永衡徳	雜貨商・錢業
会董	張鶴舫	河北省灤邑	永衡茂	雜貨商・錢業
会董	於雲五	河北省楽亭県	湧發号	焼鍋
会董	陶景新	吉林省長春県	徳増長	糧棧
会董	馬祝三	河北省楽亭県	發記錢局	錢業
会董	高雲峯	奉天省梨樹県	祥發木局	材木商
会董	趙翔集	河北省昌黎県	東發合	錢業
会董	李美卿	河北省撫寧県	徳春当	質業
会董	宋徳九	河北省楽亭県	義合成	雜貨商
会董	薛壽堂	河北省楽亭県	會成興	錢業
会董	石連城	河北省楽亭県	興順号	雜貨商
会董	吳孟春	河北省撫寧県	功成玉	錢業
会董	史鏡斎	山東省昌邑	殖邊銀行	銀行業
会董	孫顕廷	河北省楽亭県	金發合	錢業
会董	呂芳圃	吉林省長春県	天育堂	薬店
会董	孫緒廷	河北省昌黎県	慶升恒	金店
会董	張復初	河北省臨榆県	興發長	雜貨商
会董	胡明福	河南省武安県	同發薬店	薬店
会董	王悍廷	河北省撫寧県	寬發合	錢業
会董	翟毅生	山東省蓬萊県	徳盛和	洋雜貨商
会董	張景曾	河北省楽亭県	萬發金	錢業

(出所)長春勸学所档案(1919)

会の会員である必要があったため、1912年8月現在の頭道溝商務会には多くの錢舗が加入して

いた<sup>(注18)</sup>。その後、長春附屬地においても1916年4月に關東都督府により官営取引所が設立さ

表9 長春附屬地頭道溝商務会役員表（1931年）

役職	姓名	原籍	商号	業種
会長	左春栄	河北省楽亭県	廣盛店	糧棧
副会長	周景昌	河北省昌黎県	東永茂	糧棧
副会長	張景卿	奉天省綏中県	志遠永	山海貨代理店・運送業
会董	王荊山	吉林省長春県	裕昌源	糧棧・製粉業
会董	孫秀三	河北省楽亭県	益發合	糧棧・油房・製粉業
会董	楊振鐸	河北省臨榆県	永衡通	糧棧
会董	梁景崑	山東省蓬萊県	洪發源	焼鍋・糧棧・雜貨商・質業
会董	劉繡章	河北省昌黎県	玉茗棧	綿糸布雜貨商
会董	孫尚臣	河北省玉田県	協和棧	糧棧
会董	劉子麟	河北省昌黎県	同發合	山海貨代理店・運送業
会董	王俊卿	山東省黄県	鎮元春	糧棧
会董	嚴啓昌	河北省楽亭県	増盛棧	山海貨代理店・運送業
会董	傅文選	吉林省長春県	洪發億	糧棧
会董	王必籌	奉天省金州	天興福	製粉業・糧棧
会董	曲子源	奉天省金州	福順厚	製粉業・糧棧
会董	邢麟閣	河北省楽亭県	源合棧	糧棧
会董	王瑞庭	奉天省金州	同興合	綢緞雜貨商
会董	艾文華	河北省楽亭県	寶泰興	綢緞雜貨商
会董	徐拱辰	奉天省復州	恒増利	糧棧
候補会董	趙雨亭	河北省楽亭県	天合慶	綢緞雜貨商
候補会董	楊煥亭	河北省楽亭県	日升棧	糧棧・旅館
候補会董	李麟閣	吉林省長春県	巨昌棧	糧棧
候補会董	張青山	河北省楽亭県	大同棧	糧棧

（出所）長春營業稅公所档案（1931）。

れ、頭道溝商務会監理の糧行および錢行はその役目を終えた。しかし、「城内ノ支那商八其支店及出張所ヲ附屬地内ニ設ケ公設取引所ノ取引人トナル者次第ニ多キヲ加ヘタ」というように、城内華商の附屬地流入はより活発となった〔山内在長春領事 1918b〕。一方、中国側は「先物取引市場ノ經濟上必要ナル機關ナルコトヲ察知スルト共ニ此種機關ノ設備ニ依リ我附屬地ノ繁栄スルニ対シ對抗的発展策ヲ講スベク」、1916年7月1日より城内財神廟に市場を設け、取引を開始した。この取引市場では、別に精算・担保

の機關を設けず、城内商務会が一切を処理することとされた〔山内在長春領事 1916b〕。これにより、「従来附屬地取引所ニ出入シタル支那取引人八踵ヲ接シテ其本店所在地タル城内取引所ニ帰屬シ之ガタメニ附屬地取引所ニ於ケル錢鈔取引ハ非常ノ減退ヲ見」た。その結果、「（城内は引用者）附屬地ニ対シ恰カモ金融市場ト觀ルヲ得ベキ地位ニ在リ從テ現在旧市街（城内引用者）取引所ハ專ラ錢鈔ノ取引ヲ行フニ反シ新市街（附屬地引用者）取引所ハ專ラ糧豆ノ取引ヲ為シツツアリ」というように、長

春城内では貨幣取引，附属地では糧穀取引といった商業取引における住み分けが明確となった〔山内在長春領事 1918b〕。また，関東都督府官営の長春取引所設立に際して，「附属地商務会ハ従来城内商務会ト相提携シ来リ一方ノ勢力ヲ形成シタル」が，「若シ日本官憲ノ命令ト支那側ノ苦情ト相容レサル場合ヲ生スルニ於テハ商務会（頭道溝商務会 引用者）ハ中間ニ在リテ其立場ニ苦シマン等ノ危慮ノ念ニ駆ラレ」官営取引所の設置に消極的であり，「百方説得ノ結果成行上巳ヲ得サルモノトシ之ニ服スルニ至」ったという〔山内在長春領事 1916a〕。こうした事情は，華商が取引所設置を請願した開原取引所の場合と大きく異なっている。

以上のように，長春附属地における商業は長春城内と密接な関係があり，それゆえ附属地華商と城内華商との関係も深かった。こうした附属地と城内の関係は，中国側税捐の納税において端的に現れていた。例えば，長春附属地華商は中国側税捐である営業税と銷場税を中国側税務当局に納付していた。営業税は地方税，銷場税は国税であり，いずれも穀物売買に課される税であるが，長春附属地華商は頭道溝商務会の代理徴収という形式で両税を納付していた。営業税は長春城内における道路修繕や防災費など自治費用に充てられるもので，本来附属地に居住する華商は納税の必要性はないものだが，頭道溝商務会は附属地開設当初から代理で徴収し，中国側に納めていた。また，銷場税は1914年11月以降，頭道溝商務会の代理徴収により納付されることとなったが，当時の吉林省長饒昌齡が李子燾らに命じて実行させたものであった〔大野 2005，29，31-32〕。李子燾は城内福興号（錢舖）<sup>注19</sup>が出資する福通棧の經理として長春附

属地に来て，1914年には吉林永衡官銀号が附属地に設立した永衡通の經理となっており，中国側権力の影響を受けやすい立場にあったと考えられる。長春附属地華商は当初，中国側税捐免税を期待して附属地で商業活動を始めたが，開原附属地華商のように附属地外商店との関係を断絶することはなく，営業税および銷場税の納税という形で附属地における商業活動で得た利益の一部を中国側に納付していたのである。

また，社会公共事業の点から見ても，長春附属地華商は城内の中国側行政と密接な関係にあった。例えば，埋葬に関しては附属地内に満鉄経営の墓地および火葬場があったが，1909年から30年までの約20年間に，墓地にはひとりの中国人も埋葬されておらず，火葬場の利用もわずか40人であった。附属地中国人はすべて附属地外で埋葬されており，その多くは長春城東南方の共同墓地に埋葬されたと思われる〔南滿洲鉄道株式会社長春地方事務所 1931〕。また，教育については，もともと頭道溝商務会は長春附属地において長春商業学堂を経営していた。しかし，商業学堂は附属地における中国人教育の統一という満鉄の方針により，1914年2月に満鉄経営の長春公学堂に経営が移され，それ以降頭道溝商務会が附属地において教育事業に携わることにはなかった〔南滿洲鉄道株式会社長春地方事務所 1931〕。しかし，王荊山のように個人で公益事業に尽力する附属地華商もいた。王は長春城内に私立自強学校を設立し，その活動は長春県知事張書翰から「今日まで十有余年，すべての経費や設備はすべて王琳（荊山の字 引用者）らが自ら献金して運営し，我が県民の子弟でその教育を受けた者は数知れない」と評価されていた〔張 1928〕。私立自強学校は1931年現在，



中学校で教員14名・学生171名、小学校で同12名・330名を擁し、長春教育界において重要な位置を占めるようになっていた〔南満洲鉄道株式会社長春地方事務所 1931〕。長春附屬地においても開原附屬地同様、満鉄の対中国行政は不十分であったが、長春附屬地華商は埋葬の場合に見られるように隣接する中国側行政地域の施設を利用して。また、王荊山は附屬地内の中国人教育が需要を満たすものではなかったため、長春城内で教育事業に尽力し、その活動は中国側地方行政権力にも認められるものであった。

以上のように、開原附屬地華商がもとの資本関係を断絶する傾向にあったのに対し、長春附屬地華商はあくまで長春城内との関係を維持していた。また、開原華商公議会が開原県商会を上回る勢力となっていたのに対し、長春頭道溝商務会は満洲事変直前になっても長春総商会の10分の1以下の会員数（頭道溝商務会112名、総商会1350名）に止まり、その役員構成からみても実質的に城内総商会の分会的存在に止まっていた〔南満洲鉄道株式会社長春地方事務所 1931〕。

### 奉天附屬地

奉天はもともと盛京と称される清朝の陪都であり、多くの官吏や貴顕紳士が居住する一大消費都市として栄えた〔外務省 1907, 241-244〕。そして19世紀半ば以降、東北に漢族移民が流入し関内との経済的な関係が密接になると、大豆など東北特産物の集散地としての商業的性格も加わった。奉天に集められた特産物は陸運や遼河水運によって営口経由で関内へ輸送され、逆に関内からは消費物資としての綿糸布や雑貨などがもたらされた。しかし、ロシアにより中東

鉄道南満線が敷設されると特産物は直接営口や大連に運ばれ、奉天は特産物集散地としての機能を喪失したが、依然東北政治の中心として多くの人口を擁し、消費物資の一大集散地という性質は変わらなかった〔尾形 1980, 223-224〕。当然、特産物の需要も多かったが、それらは糧食あるいは原料として当地で需要されるものであった<sup>(注20)</sup>ため、取引の中心は奉天城内にあり、糧棧や糧店といった特産物を取扱う華商もみだ城内に店舗を構えていた〔南満洲鉄道株式会社興業部商工課 1927, 124-127〕。また、絲房や雑貨舗など、綿糸布、雑貨といった輸移入物資を取扱う華商もまた城内にあり、その多くが鼓樓と鐘樓の間にある四平街と呼ばれる繁華街に店舗を構えていた〔外務省 1907, 245-247〕。日露戦争後、中東鉄道南満線が満鉄の経営に移り、日本との貿易関係が強化されてからも各種取引の中心は依然として城内にあり、特産物商、綿糸布商、貿易商といった輸出入に関わる邦商も華商との取引を円滑に行うため、城内に店舗を構えていた〔塚瀬 1997, 121〕。

奉天附屬地は奉天城西側の十間房と呼ばれる地域に設定され、長春の場合と同様に中国側官憲が奉天城と附屬地の間に商埠地を設定したため、立地条件は長春附屬地と似ていた〔曾 1917, 卷八交通 5〕。しかし上述のとおり、奉天はもともと背後に特産物生産地を有さなかったため、満鉄奉天駅は長春駅のように特産物輸送の重要な結節点とはなりえず、また奉天城内は巨大な消費構造を持つ確固たる商業拠点であったため、奉天附屬地に糧棧や油房、雑貨商など有力華商が流入することはなかった<sup>(注21)</sup>。商埠地についても、奉天では長春の場合のように商業が発展し、附屬地と城内および商埠地が一体となって

表10 奉天附屬地居住中国人職業別表

職業	戸数	人口	
		男	女
苦力	32	458	8
食料品商	32	132	6
雑貨商	25	64	5
旅館	23	216	3
飲食店	22	71	1
穀物販売商	5	27	2
農業	5	21	3
小間物商	5	15	0
豆腐商	4	27	1
大工	4	19	3
運送業	3	25	0
菓子商	3	18	3
両替商	3	14	0
日傭稼	3	16	0
材木商	2	10	2
労力請負業	2	9	0
靴工	2	7	0
人力車挽子	2	6	1
理髪業	2	4	1
行商	1	15	2
湯屋	1	15	0
煉瓦製造業	1	9	0
洗濯業	1	7	0
官吏	1	1	0
煉瓦工	0	15	0
左官	0	9	0
会社員	0	9	0
土木請負業	0	5	0
質商	0	2	0
洋服裁縫商	0	2	0
肉類販売商	0	1	0
石炭販売商	0	1	0
ブリキ職	0	1	0
下宿屋	0	1	0
その他	34	63	1
計	218	1,315	42

(出所) 奉天商業会議所 (1909, 44-46)。

商業圏を形成することはなかった<sup>(注22)</sup>。

表10は満鉄による附屬地経営初期における奉天附屬地居住中国人の職業を示したものだが、食料品商、雑貨商、旅館、飲食店など小売業やサービス業に従事する者、あるいは苦力、大工、人力車夫など肉体労働に従事する者が多数を占めており、糧棧や油房など特産物取引に関わる業種が先頭となって附屬地に流入した開原・長春両附屬地とはその構成が異なっていた。

表11は奉天附屬地における主要な華商の来歴を表したものであるが、その業種や経歴なども前述の2附屬地の場合とは大きな違いがある。まず、業種としてはサービス業(旅館)、金融業(銭荘、質屋)、不動産業であり、特産物や綿糸布雑貨など物品の売買を伴う業種の者はおらず、その経歴をみても他の地域にある商店から派遣された者はいない。祖憲庭、劉漢廷、樂春浦は、吉林や海城、長春など各地で様々な事業を展開し、一定の資金を貯えたのち、奉天附屬地に新たな商業機会を見出して来た華商であった。また、趙君堂は始めから手持ちの資金で事業を興す目的で各地を旅行し、奉天附屬地で事業を開始している。すでに述べたように、奉天城は商業の歴史も古く、城内の商業は主に山東資本および張作霖政権の後ろ盾を持つ権力性資本に独占されており、零細な資本で事業を展開するのは難しく、また優良な商業地も老舗商店に占められていた[上田 2001, 114-117]。そのため、彼らのように聯号といった同郷同族的紐帯や権力の後ろ盾をもたない新参の商人が城内で事業を興し成功するのは困難だった。それに比べ、奉天附屬地は新たに開発整備された商業地であり、一定の資本さえあれば新規参入は難しくなく、成功の可能性も大きかったといえる

表11 奉天附属地華商来歴

姓名	原籍	役職	商号	業種	経歴	出所
祖憲庭	河北省撫寧県	商務会初代会長 (1923～1927年)	悦来棧	旅館	幼少期より商業を習い、最初吉林で茶荘を 経営し、その後通州で綢緞店を営む。1908 年10月長春附屬地に悦来棧を開設し、ハル ピン、奉天に支店を置き、後に奉天を本店 とする。	G113 H623-624 J538
劉漢廷	山東省掖県	商務会副会長 (1923～1924年)	逢源永	精米 工場 錢莊	11歳で学問を修め、19歳で順生祥、然茂棧 で6年間商業を習い、その後独立。1911年 海城に鴻泰利錢莊を開設し、1914年には逢 源礪廠を設立。1917年には奉天駅前に精米 工場を開設し、のち錢莊を増設する。	G114
張治忱		商務会副会長 (1923～1924年)	公合棧	旅館	私塾に学んだ後、満鉄の南満学堂に入学し、 卒業後日本側警察署に警官として就職。そ の後、長春警務監査員、吉林軍署委員、黒 龍江省督軍署委員兼通訳を歴任し、後に辞 して奉天で公合棧を開設。	G114-115
李子濟	河北省寧河県	商務会会董 (1923～1924年)	滿洲報 社奉天 駅分社 社長	新聞 社	始め商業を志し、商店にて数年間勤務し執 事となるが、のちに奉天で新聞事業を始め る。最初、泰東報の分社を設け、次に滿洲 報分社を開設する。	G116-117
王蘭亭	奉天省新民県	商務会会董 (1924年)	雙成銀 号	銀号	幼少期より農業および商業を学び、のち筆 帖式となり知県候補となる。その後、奉天 において雙成銀号を開設する。	G118
樂春浦	奉天省金県	商務会会董 (1923～1924年)	大春永 大春当	不動 産業 質業	始め長春において廣紀錢莊を開設する。19 13年奉天に移り、奉天附屬地において大春 永房産公司を開設し、また大春当を開設す る。	G118-119
趙君堂	山東省無棣県	商務会参議 (1930年)	長發銀 号 長發当 長記房 産公司	銀号 質業 不動 産業	富裕な家庭に育ったが、いくらかの金を携 えて外遊し、奉天で商業を興すことを思い 立ち、長發銀号、長發当、長記房産公司を 開設する。	K707

(出所) 表1に同じ。

(注) 表1に同じ。空欄は不明。

だろ<sup>注23)</sup>。

上述のような実業家以外に、日本側警察官出身者(張治忱)、清朝期筆帖式<sup>注24)</sup>出身の知県候補者(王蘭亭)、新聞社勤務(李子濟)といった経歴の者もあり、純粋な商人ばかりではなかったことも特徴である。とくに、張治忱は満鉄経営の南満学堂出身者で日本に近い立場の人物であり、警察署勤務時代に築いた日本人との人脈

を活用して事業を興したと思われる。

奉天附屬地においても、前述の2附屬地と同様に附屬地華商により商務会が設立され、奉天南満站中華商務会(以下、南満站商務会と略す)と命名された。しかし、その時期は開原・長春両附屬地商務会の設立に比してかなり遅く、1923年5月であった。それは開原・長春両附屬地商務会が設立当初、特産物取引の監理を主な

表12 奉天南満站中華商務会役員表（1923年）

役職	姓名	原籍	商号	業種
会長	祖憲庭	河北省撫寧県	悦来棧	旅館
副会長	劉漢廷	山東省掖県	逢源永	精米業・銭莊
副会長	張治忱		公合棧	旅館
総董	魏子陽		奉臺旅館	旅館・不動産業
会董	孫際清			満鉄顧問
会董	李子濟	河北省寧河県	満洲報社	新聞業
会董	樂春浦	奉天省金州	大春当	質業
会董	董子山	奉天省綏中県	茂林飯店	料理店
会董	馬錫九	奉天城内	天聚東	旅館
会董	王恩普		天泰棧	旅館
会董	劉鶴莊			旅館
会董	趙壽山	河北省樂亭県	振源長	銀号
会董	傅雅軒		德記銭莊	銭莊
会董	高奎五		公記飯店	飲食店
会董	馬欽麟		德義園	飲食店
会董	于世銘		羣樂書館	料理店
会董	董世徳		百花仙館	料理店
会董	葉茂宣			雜貨商
会董	高景山		復海樓	銭湯
会董	賈連閣		興業公司	

（出所）『盛京時報』（1923b）,『満洲報』（1923a；1923b；1923c）, 田邊（1924, 113-119）, 南満洲鉄道株式会社（1929, 148-151）, 奉天市商会档案（1930）。

（注）空欄は不明。

目的としていたのに対し、奉天附属地には糧棧など特産物取引に関わる華商はなく、従事する業種にも統一性がなかったため、共通の利益を求める華商の結集がみられなかったことが関係している。また、前述の2附属地商務会が特産物取引の監理・円滑化を主な目的としていたのに対し、南満站商務会はその設立趣旨として、悪徳商人の調査検出、客死した商人の資産保護、倒産商人の救済、監督官庁との交渉、商業紛争の調停などを挙げている〔『盛京時報』1923a〕。つまり、南満站商務会の設立は奉天附属地の商業規模が拡大し、華商の数も増大したため、商業上の問題が頻発するようになったことへの対

応であったといえるだろう。表12は設立当初における南満站商務会の役員を挙げたものだが、その業種はサービス業や金融業、不動産業が多く、開原・長春両附属地の場合とは異なっていることがわかる。また、南満站商務会はいくつかの組合を傘下に置いていたが、それは中華料理店組合、旅館業組合、飲食店同業組合、理髪業組合、肉舗（精肉店）組合であり、やはりいずれもサービス業や小売業が中心の組合であった〔南満洲鉄道株式会社総務部調査課1929, 148-151〕。

以上のように、奉天附属地華商は開原・長春両附属地華商と異なり、奉天城内を含む附属地

外華商となんら関係をもたない華商であった。それでは、中国側権力は彼らをどう認識していたのだろうか。それを示すものとして、1924年の南満站商務会会員証発行問題がある。1924年9月以降、奉直再戦の可能性が高まり、奉天城内には戒厳令が敷かれ軍需品輸送や荷馬車徴発が盛んに行われるとともに、一般商品の運搬は禁止され、附属地からの移入品も徴発されるなど緊迫した状況となっていた〔奉天商業会議所1924, 4-10〕。そのため、南満站商務会は「不肖の悪人が商店の名を騙って盗難を働き、地方の治安を攪乱する恐れがあるため、弊会は間諜や遊民を防ぎ、正当な商人を保護し、商業団体を維持するため」、奉天全省警務処に対し、南満站商務会が会員証を発給することを許可し、城内においてその会員証を所持する附属地華商を拘束しないよう要請した〔奉天全省警務処1924〕。一般に商業団体の発給する会員証が効力を備えるには公的な認可が必要である。つまり、この問題への対応の仕方によって、南満站商務会に対する中国側権力の認識を知ることができる。

上述のような南満站商務会の要請に対し、奉天全省警務処は「該会は如何なる組織であり、いつ成立したものなのか。本処は記録によって調べることができないが、当然法人資格を有するものではなく、「会の証明書を交付して取調べを免れようなどと要請するのは大きな間違いである」として、同会の要請を却下した。さらに「日站（奉天附属地 引用者）の華商の状況について調査すると、商会法第四条および商会法施行細則第一、二両条に規定されている要件をまったく備えておらず、該会は商会を単独で組織する資格がまったく無く」、「公に振舞うことを許すことはできず、明らかに法令に違

反している」とみなしていた〔奉天全省警務処1924〕。奉天全省警務処のいう商会法とは、中華民国政府制定の1914年商会法であり、その第四条には「商会設立時は該商会区域内の会員資格を有する者三十人以上の発起によらなければならない（中略）管理責任を負う地方長官に報告し地方最高行政長官より農商部に諮り許可されたのち設立しなければならない」とされていた。商会法施行細則第一条とは「商会組織に関する事項は均しく商会法の規定を適用する」、第二条とは「商会法施行前に成立した各省の総、分各商会は商会法の規定に照らして六カ月の期限内で一律商会に改組する。商会法に適合しないもの及び期限を超過しても報告しないものは取り消さなければならない」というものであった〔中国第二歴史档案馆1991, 798-804, 810-812〕。つまり、奉天全省警務処は日本の行政権下で設立された南満站商務会を公的な中国人の商業団体とは認めていなかった。そのため、南満站商務会が商業団体として活動できる範囲は附属地内に限定されており、附属地外においては中国側権力によって様々な妨害を受ける可能性があった（注25）。

## 結論

### 1930年不況と満鉄附属地華商

開原附属地は鉄道の敷設とともに物資の集散地として栄え、商業中心地として発展していった。しかし、旧来の商業中心地であった開原城とは距離が離れており、また開原城が水運に依拠した物流の拠点として小規模ながらも商業市場としての機能を維持していたこと、さらには附属地の金融環境が整備され開原城における金

融市場との関係が断たれたことなどから、開原附属地と開原城は同一の相互に関連した商業市場を形成することはなかった。もともと開原附属地華商の大半は、商店従業員として各商店の事情により、新興商業地としての附属地に派遣されてきた者だったが、附属地の商業発展に伴い、次第に資力を貯え独立し、地域社会での公共事業も担う有力商人へと成長していった。また、開原華商公議会も開原県商会を凌ぐ勢力を持つようになっていった。

一方、長春附属地は元来物資の集散地であった長春城と商埠地を挟んで近接しており、商埠地においても中国側が道路や市街地整備、商業投資などを積極的に行ったため、長春附属地は城内および商埠地とともに、ひとつの商業市場を形成していた。それゆえ、長春附属地の商業は城内商業と密接な関係をもち、すべてとはいえないが多くの華商がもとの本支店関係を断絶することなく、聯号の紐帯で城内中国側資本と結びついていた。そのため、長春頭道溝商務会も長春総商会の分会的地位に止まっていた。

奉天においては、奉天城内は中国東北最大の消費都市として栄え、多くの中国商人が居住活動していたが、城内に集められる物資はほとんどが当地での消費に供されていた。大豆や高粱などの特産物は、主に近隣の生産地から奉天城内へと荷馬車で搬入され、その後、他地域へ搬出されることはなかった。また、綿糸布などの輸入物資は鉄道で満鉄奉天駅まで運ばれたが、それらの大半は奉天城内で消費されていた。そうした事情から、糧棧や綿糸布商など、物資の輸移入に携わる中国商人はみな城内に店舗を構えていた。そのため、奉天附属地には、開原・長春両附属地のようにそれらの業種に関わる華

商が流入することはなく、附属地華商と城内中国商人の間にはなんら関係はなかった。また、南満站商務会の存在も中国側権力に認められず、附属地華商の活動範囲は基本的に附属地内に限られていた。

以上のように、附属地華商という共通項はあっても、各附属地を取り巻く歴史的条件や都市としての成立過程、そしてそれらに由来する華商の性質や附属地外中国商人との関係、あるいは附属地商務会の地位などには、それぞれ大きな違いがあった。そして、そうした差異は1930年以降深刻化した不況下で、その影響の受け方に顕著に表れることとなる。

1930年以降、中国東北地方は世界的な銀価暴落によって不況に陥り、その影響は附属地と中国側行政地域を問わず全華商に波及した。当時の中国東北において、金融は中国人間では金建、日本人間では金建という住み分けができていた。そのため、日本人から購入、あるいは日本から輸入した商品代金の支払いには金建の貨幣、いわゆる金票が必要であったが、銀価暴落により入手が困難となった。また、日本側銀行から金建で融資を受けていた華商はその返済に苦慮していた。さらに附属地華商の場合、附属地に居住する上で必要な満鉄の公費や水道料金、電気料金などはすべて金建で徴収されていたため、影響はより大きかった。

開原附属地では、華商は日本側銀行の苛酷な取立てに苦しんでいた。開原附属地において糧棧を営む華商は「客秋ヨリ年末迄ノ間ニ於テ鮮銀（朝鮮銀行 引用者）ヲ初メ三日本銀行ヨリ金約四百六十万円支那側銀行ヨリ同様金二十万円の融通ヲ受け銀貨ヲ以テ出廻大豆ノ買付ヲ行」っていたが、大豆の相場は金票相場の高騰

に伴わず、糧棧は多額の負債を抱えることとなった〔関東庁警務局長 1930〕。そして、1930年6月には「日本側銀行団（正金・正隆・鮮銀・満銀）二於テ八開原支那人特産商ノ前途ヲ憂ヒ資金回収ニ熱中シ六月中旬既ニ期限到来ノ分八六月末日迄ニ全部決済スヘシト各債務者ニ催告ヲ発シ更ニ最近ニ至リ不得止ルモノト雖モ七月末日以降ノ支払延期ヲ認メサルコトニ各銀行間ニ協定」した〔近藤在鉄嶺領事 1930b〕。こうした状況下、開原附属地では1930年中に倒産した商店は、資本金5万元以上の有力商店30余軒を含め126軒に達した〔近藤在鉄嶺領事 1930a；『盛京時報』1931a〕。

長春附属地においては1930年末以降、萬合公や三盛棧といった有力華商が倒産し、實業糧棧と協和棧も巨額の損失を蒙った〔南滿洲鉄道株式会社長春地方事務所 1931〕。三盛棧は銀約20万円の欠損のため1931年1月7日に破産を声明したが、その直後「各債権者八三盛棧ニ押寄せ院内物件（特産物）ヲ競ヒ差押へ中ニ八院内貨物ヲ徹出スル等混乱ヲ呈スルニ至」った〔関東庁警務局長 1931a〕。この一件は今後の混乱を予想させるに十分だった。こうした状況下、頭道溝商務会は満鉄に対し「地方捐（公費 引用者）租費（借地・借家料 引用者）及電話電燈衛生石炭費などを金票建から鈔票あるいは現大洋票（張政権により発券された現大洋〔現銀〕を本位とする不換紙幣 引用者）に改め、商況を助け市場を救済」するよう求めたが、「すでに幾日が過ぎても未だ回答のない」状態だった〔『盛京時報』1931b〕。そして、7月にはついに長春特産界の重鎮といわれた協和棧が、80万円にも達する債務を抱え倒産するに至った〔『盛京時報』1931c〕。

しかし、萬合公や三盛棧、協和棧といった聯号の紐帯を持たず、附属地内でのみ事業展開していた華商が倒産する一方、益發合、裕昌源、廣盛店など城内と聯号関係でつながっていた華商は大きな欠損を出すことはなかった。その理由としては、長春城内と附属地の両方に拠点を持つという柔軟性に求められる。なぜなら、長春城内で中国人を対象として商売を行っていたら銀価暴落の影響はそれほど大きくはなく、また附属地華商が受けられなかった中国側権力の救済も受けることができた。1931年1月当時、城内総商會会長を務めていた孫秀三（益發合經理）は「長春における商務の衰退はすでに極点に達し、もし救済の策を講じなければ、陰暦の年末にはおそらく全体的な倒産の憂いを免れないだろう。商會は商業の保護に責任があり、商務の惨状を目撃して沈黙することはできない」として吉林省政府に「永衡官銀号に速やかに大量の鈔票を発行して金融を調節するよう命じ、また貸し付けについて十分な資金を出し、商務の現状を維持するよう懇請」した〔孫 1931〕。これに対し、吉林省長張作相は即座に吉林永衡官銀号に「目前の急務に属することなので、官銀号は状況を観察し、速やかに方法を協議するよう」命じている〔張作相 1931〕。つまり、城内本店と聯号関係を有していれば、城内で借り受けた資金を附属地支店の救済に回すこともできたし、場合によっては附属地支店を清算して城内本店に引き揚げることも可能だった。

奉天附属地においては、1930年9月の時点で倒産者は47軒にのぼり、深刻な状況を呈していた〔『盛京時報』1930〕。そうした状況下、南滿站商務会は「（満鉄 引用者）奉天地方事務所宛公費其他ノ引下ケ方ヲ陳情シタルモ容レラレ

ス」、また「我沿線華商ニ対シテ八附属地内土地家屋ノ担保ヲ認メラレス」、さらには「遼寧省政府ニ於テ実行サレタル農工貸款ニ関シ各附属地商會ハ其貸付方ヲ支那側ニ申請セルモ却下セラレ」ていた〔関東庁警務局長 1931b〕。ここでいう農工貸款とは、遼寧省政府が現大洋2000萬元を調達して1931年1月に実施した「遼寧全省農商貸款」を指す。しかし、これを借り受けるには「相当ナル抵当品及確實ナル保証ヲ提供」することとされ、附属地内の物件を担保にすることが許されない附属地華商にはそれを準備することが困難であった。また、商店借款については「確實ナル商店ノ保証ヲ要シ並ニ当該区域内商會ヨリ証明書ヲ提出」することとされていたが、中国側に公的な商會と認められていない南滿站商會による証明書は効力を有さなかった〔南滿洲鐵道株式会社總務部調査課 1931、45-52〕

つまり、奉天附属地華商は日本側・中国側いずれからの救済も受けることができなかったのである。こうした状況下、南滿站商會は「南滿附属地居住華商ハ漸時零落ノ已ムナキニ至ルヘク全線華商ハ此際一致團結シテ之力対策ヲ講セサレハ恐ルヘキ結果ヲ招来」するとして「從來何等ノ連絡ナカリシ相互間ニ於テ此ノ好機ニ際シ團結ヲ図リ一切ノ便宜ニ供スル」ため、各附属地商會の聯合會設立が計画された。南滿站商會では、聯合會が設立された場合、「全線華商ハ関東庁ノ規定ニ準拠シ至急金融組合ヲ組織シ資金ノ運轉ヲ図リ商工ノ救済ヲ実行」すること、「中日官署ニ貧民ノ詳細ナル状況ノ調査ヲ依頼シ特別ノ救済ヲ請ハン」こと等を企図していた〔関東庁警務局長 1931b〕。しかし、こうした動きは関東庁や滿鉄など日本側当局にと

って望ましいものではなかった。滿鉄附属地における警備を担当する関東庁警務局長は「之等中国人団体ノ策動ハ動モスレハ排日分子ノ合流宣伝ノ具トナル虞アルノミナラス或ハ不穩当ナル言動宣伝等ニ出ツル虞アリ」、また「其設立目的カ多数ヲ恃ム運動實現ニアリテ其組織實現ハ将来弊害ヲ伴フコト少カラサル」として、結局南滿站商會の計画は日本側当局によって阻止された〔関東庁警務局長 1931b；1931c〕

開原と奉天の両附属地において、多くの華商は倒産や巨額の欠損を出すなど銀價暴落により深刻な損害を受けた。それは両附属地華商が附属地外との資本関係という柔軟性を持たない、あるいはそうした関係を断絶したことが大きな要因であった。そのことは長春附属地において、聯号関係を断った萬合公や日本人との関係が深かった三盛棧、協和棧といった巨商が相次いで倒産したのに対し、聯号により長春城内と資本関係を持っていた華商が大きな損害を受けなかったことが示している。奉天附属地華商はそうした柔軟性をもたないことが自らの最大の弱点だと認識し、まず各附属地華商間の連携を模索したが日本側当局により阻止された。これにより、日本側の意に沿わない形で附属地華商が行動を起こした場合、常に日本側当局から圧力を受ける可能性があるという“日本支配下に活動する中国商人”としての脆弱性を示すこととなった。

少なくとも滿洲国成立以前においては、開原および奉天の附属地華商のように、日本あるいは日本人との関係のみを強化し附属地外中国商人との関係をもたない、あるいは断絶することは、經濟危機への対応という点からみれば得策ではなかった。それに比して長春附属地華商の



ように、一方では附屬地の優位性を利用し、もう一方では中国商人として資本関係など様々な面で中国側経済の利点を享受するということが、日中の経済的な利害関係が錯綜する「二重植民地」下における生存の重要な要素となっていたといえるだろう。

(注1) 中東鉄道附屬地における対中国人行政および華商誘致策などについては、筆者の力不足により現在ここで明確に述べることはできない。ただ、日本の領事報告によれば、中東鉄道会社は1905年8月「鉄道地域内ニ於ケル商工業開始ニ関スル願出手續及許可」についての命令を発している。それによれば、「(鉄道附屬地において 引用者) 商業工業其他私設事業開始ノ認可ヲ願出ツル者ハ其願書ト共ニ地方警察ノ査証ヲ經タル居住券或ハ本人ノ身分ヲ証明スル証書若シクハ個人或ハ商会ノ紹介状ヲ提出」すること、「事業創設ノ為メ会社ヨリ家屋店舗地区等ノ短期租借ヲナス者ハ其願書ニ租借(租税か? 引用者) 納付済ノ旨ヲ証明スル領収書ヲ添付スル」こと、「鉄道会社所属地区内ニ於テ短期租借ノ法ニヨリ商業其他ノ事業ヲ創設スル者ニ対スル認可ハ其租税払込ニ対スル期間ノミニ対シ之ヲ許可スル」こととなっていた〔在浦塩斯徳帝国貿易事務館 1903, 40-41〕この命令はロシア人、中国人、あるいはその他外国人のいずれに対するものか明らかでないが、別の史料によれば、中東鉄道会社は1907年、重役会議において「鉄道用地内居住ノ諸外国人ニ露清両国人同様永代租借ヲ許スコト」を決議している〔東亜同文会 1907, 59〕これによれば、中東鉄道附屬地において中国人はロシア人同様、土地を永代租借することができ、前出の史料通りであれば、地税などの租税を納付し、手続を履行すれば商工業を営むことができたようである。しかし、中東鉄道南滿線の長春以南においては、ロシアが本格的に附屬地経営を行う前に日露戦争が勃発したため、施策はほとんどなされなかった。中東鉄道附屬地における対中国人行政、および華商誘致などは、滿鉄附屬地華商を考察する上でその前史あるいは比較対象として重要であり、今後の研究課題としたい。

(注2) 本稿では「中国人」と記す場合、主に漢族を指す。滿鉄附屬地においては漢族が圧倒的多数を占めていたためである。しかし、少数ながら後述する奉天附屬地の王蘭亭のように「滿蒙旗人」出身の商人もあり、その場合は注記した。

(注3) なお、「華商」と「中国商人」という呼称について、その区別を明確にしておかなければならない。本来、華商と中国商人は同義であるが、本稿では滿鉄附屬地において居住活動していた中国商人と、沿線都市で居住活動していた中国商人を区別するため、滿鉄附屬地において居住活動していた中国商人についてのみ「華商」という呼称を用いることとした。なお、こうした区別は便宜上の理由のみでなく、附屬地華商が史料において、多くの場合、自らを「華商」あるいは「華僑」と称していたこととも関係している。周知の通り、「華人」や「華僑」などに見られる「華」という文字は国外に在留する中国人を称する場合に用いられることがあり、上述の通り附屬地華商も時に「華僑」と自称していたことから、自らを外国行政権下に居住活動する者として国外に在留中国人と同様に認識していたと思われる。そのため、本稿でも附屬地外中国商人と区別するため、附屬地の中国商人については「華」という文字を用いて「華商」と称した。しかし、長春附屬地華商についての部分で後述するように、附屬地華商と附屬地外中国商人は必ずしも明確に判別できるものではなかったことは指摘しておかなければならない。

(注4) 商埠地とは、滿鉄附屬地の整備により商圏を奪われることを危惧した中国側権力が、長春と奉天において城内と附屬地の間に設定した商業地である。しかし、商埠地の商業地としての機能は、長春と奉天では異なっていた。そうした附屬地と城内、商埠地の関係、および長春と奉天における商埠地の商業的性質の違いなどについては後述する。

(注5) 滿鉄附屬地は滿洲事変以前において、主要なものだけでも15カ所近くあり、今回取り上げる3附屬地以外にも公主嶺や四平街、遼陽、鉄嶺など比較的規模の大きな附屬地が存在した。しかし、遼陽と鉄嶺はロシアによる中東鉄道敷設後、特産物集散地としての機能を近隣の鉄道駅に奪われ、その商圏は鉄道敷設

以前に比べ縮小していた〔塚瀬 1993, 98-99〕。例えば、1922年10月から23年9月までの1年間における満鉄主要各駅の特産物発送高（大豆、豆粕、豆油、高粱、玉蜀黍、小豆の合計）は、長春や開原といった特産物集散地に比べ、遼陽や鉄嶺では以下のように大きな差があった〔日清興信所 1925a, 56-72〕

長春	132万6431(トン, 以下同)
開原	51万4715
公主嶺	20万7697
四平街	18万4109
遼陽	3万1039
鉄嶺	7万429

そのため、遼陽と鉄嶺は長春や奉天のように商埠地を間に挟むこともなく附属地と城内が隣接していたが、附属地の商業は発展せず、華商の流入も多くなかった。また、遼陽と鉄嶺においては、満洲事変後に至っても華商により附属地商務会が設立されることはなかった〔満洲国國務院総務庁情報処 1937, 236-237〕

公主嶺附属地は上述のとおり、開原附属地に次ぐ特産物の集散地で、附属地と中国側市街が公主嶺河を境界として隣接しており、華商の流入も多く、附属地商務会も比較的早い時期に設立されている〔大野 2004, 57〕。四平街附属地は、旧来の中国側市街である四平街鎮の北東約10キロメートルの場所に設定されており、立地条件からみれば開原附属地と似ていた。四平街附属地は満鉄による市街地整備後、急速に発展して特産物の集散地となり、1909年10月には附属地商務会が設立されている。これら2附属地についても、本来附属地華商と附属地外中国商人の関係を明らかにすべきだと考えるが、本稿では史料的な制約から考察の対象とすることができなかった。なお、四平街附属地における商務会の設立状況については差し当たり別稿を参照〔大野 2005, 25〕

〔注6〕なお、「満洲国」(以下、「」省略)成立後も1936年まで満鉄附属地は存続し、そこでは日本の行政権が行使され続ける。しかし、やはり日本の支配下にある満洲国と附属地の関係は、それ以前のものとは異なると思われる。満洲国成立後の満鉄附属地行政、および附属地華商の動向については稿を改めて述べることにしたい。

〔注7〕開原華商公議会の設立当初の会員については、大野(2004)の表4を参照。

〔注8〕〔注9〕恩貢生と増廣生はいずれも科挙資格を有する生員の呼称。清朝期の科挙制度では、院試と呼ばれる地方試験に合格した者は生員となる。生員は郷試を受験する資格を持ち、郷試に合格すると挙人、その後会試に合格し、さらに殿試に合格して初めて進士となり、高等文官としての資格を得ることができた。増廣生とは生員の段階のひとつである。科挙制度には、各試験を受けて挙人・進士となる以外に出貢という制度があった。出貢とは、生員のうち中央の国学に転じて貢生となり、科挙試験を経ずに廷試を受験し、あるいは一定期間の修学の後、廷吏となる制度であり、恩貢生とは貢生の一種である〔宮崎 1987, 第2章〕

〔注10〕ただし、逆にいえば50軒弱の増加があったことになる。開原城内におけるすべての華商の増減を明らかにすることは史料的な制約からできないが、1909年の関東都督府陸軍經理部による開原城内業種別戸数の調査結果と1929年の『開原県志』に記載されているそれを比較すると、錢莊や油房といった業種が減少している(それぞれ10戸から6戸, 10戸から5戸)のに対し、糧棧は8戸から46戸へと顕著な増加を示している〔関東都督府陸軍經理部 1911, 1197-1198; 李 1929, 卷九実業〕その要因としては、1926年5月に開通した開豊鉄道の影響が考えられる。開豊鉄道は開原附属地の北東に隣接する石家台から開原城を経て、特産物の一大産地である西豊に通じる鉄道で、全線中国資本により敷設された〔南満洲鉄道株式会社開原地方事務所 1929, 55〕。開豊鉄道の敷設により、西豊で産出された特産物をいったん開原城まで輸送して保管し、その後石家台経由で開原附属地に持ち込み売却することが可能となった。また、開原附属地においては華商が急激に増加し、糧棧が土地あるいは店舗を確保できなくなっていた可能性も考えられる。いずれにしろ開原城における糧棧の急増は、輸出においては満鉄を利用せざるを得ないという限界はあったものの、開豊鉄道敷設に見られるような中国側の対抗策が一定の効果を上げていたことを示しているといえるだろう。

〔注11〕最初、開原清和公司に勤務し、1912年独立して開原附属地に豊泰洋行(特産商)を開設。1922年

の開原実業会（日本側商業団体）設立以来会頭を務め、開原附屬地においてもっとも名の知れた実業家であった〔中西 1940, 76〕。こうした日本人実業家と共同で事業を興すことは、日本側当局や邦商から信用を得られ、日本側銀行からも融資を受けやすいなど華商にとって利益があったと思われる。

（注12）開原附屬地と開原城間の約10キロメートルという距離は馬車で約2時間とされていたが、「鉄開原開原城及開原城ヲ起点トシテ各地ニ通スル道路ナルモノハ皆予ノ所謂自然ノ通路ニシテ一度雨至レハ泥濘車軸ヲ没シ人馬ノ通行貨物ノ運搬頗ル困難ナリ而シテ雨晴レレバ凸凹多ク加フルニ砂塵ヲ卷キ上ゲ交通ノ不便言フ可カラズ」という道程であり、条件によってはそれ以上の時間と労力を要したと思われる〔吉雄 1908, 17-18〕。こうした事情は中国東北においては一般的であり、それゆえ路面凍結により道路状況が改善される冬季に物資輸送が集中していたことはすでに知られている〔安富 2002, 13-14〕。開原附屬地と開原城との関係においては、こうした距離の要因に加え、本文中で後述する鉄道と水運という輸送面での要因とが相互に作用していたと考えられる。

（注13）鉄道が敷設され、主要な物資輸送が鉄道によって行われるようになってからも、遼河による水運は完全に途絶したわけではなかった。例えば、満洲事変直前の1930年には、7月だけで大豆1万石（約1000トン）、高粱1万2000石（約1200トン）、大麦1万4000石（約1400トン）が各地から遼河水運によって営口に到着している。こうした状況は、本文中で後述する1930年以降の銀価暴落と関係があった。銀建で商取引を行っていた中国商人の中には、金建運賃である満鉄を利用することによる損失を嫌って、一部物資の運搬に遼河水運を利用する者も現れるようになっていた〔南満洲鉄道株式会社総務部調査課 1930b, 77-78〕。例えば、開原附屬地の糧棧・純慶茂と東永茂は、1930年の銀価暴落に際し、大豆と高粱をまず鉄道で鉄嶺まで輸送し、鉄嶺近隣の河港である馬蜂溝経由で営口に輸送していた。また、開原附屬地の西側に位置する遼河の河港・英守屯からの水運輸送も計画していたという〔南満洲鉄道株式会社総務部調査課 1930a, 95〕。以上のような状況は、1930年の銀価暴落の影響が大き

いが、それに加え鉄道敷設以降も小規模とはいえ遼河水運が存続していたことを示しているといえるだろう。鉄道敷設後も遼河水運が存続し、開原城が物資集散地として一定の役割を維持していたということは、（注10）において開豊鉄道との関係で述べた開原城内中国商人の増加にも、別の要因として作用していたと推測される。

（注14）ただし、「長春堡」という地名が先にあり、そこに最初長春庁が置かれ、のち長春庁が寛城子に移されたとする説もある。長春および寛城子の起源については確定していないが、本稿では〔長・李 1891〕および〔武・蘇 1913〕に拠った。

（注15）長春の商埠地においては、当初から世一堂（緞子織物雑貨・1913年開設）、東興公（和漢洋雑貨販売・1914年開設）、世林祥（緞子織物販売・1915年開設）といった有力商店、および振武皮鞋工廠（皮鞋製造販売・1913年開設）、振東鉄工廠（鍋釜暖炉製造販売・1913年開設）といった製造業者をはじめとして、多くの中国商人が活動しており、満鉄長春地方事務所の調査によれば、1920年代後半までに30以上の有力商店が進出していた〔南満洲鉄道株式会社長春地方事務所 1929〕。

（注16）例えば、孫秀三が経理を務めていた益發合は河北省楽亭県の豪商・劉家が資本主であったが、劉家の関係者の回想によれば、益發合の徒弟は必ず河北省昌黎県人または楽亭県人でなければならず、中でも楽亭県人の評判が良かった。楽亭県は、土地は狭いが人口は多く、山海関に近いので、楽亭県の人々にとっては東北へ行って商業に従事するのが重要な生存の方法であった。益發合でも郷土との関係があればその素性がよくわかり、信頼でき使いやすいため、これらの人々の受け入れを望んでいたという〔劉・賈 1985, 21〕。

また、彼らの学歴をみると、李子燾（県学入学者）、孫秀三（小学校卒業生）や左春栄（私塾での学習経験者）は一定の学歴を有している。長春附屬地華商の場合も、開原附屬地華商と同様、学習経験を有し、地縁、血縁によって東北に来ていた。ちなみに、李子燾は科挙時代の県学での学習経験者であった。県学とは、県試、府試、院試という3段階の試験に合格し生員とな

った者が通った学校である。生員とは、厳密には郷試以上の試験を受ける資格を持つ科挙受験資格保有者にすぎないが、官吏に准ずる礼遇を受けることができる一特権階級であった〔宮崎 1987, 70-71, 110-112〕。科挙制度は1905年に終わりを告げ、李子翥は1904年頃には商業に転身しているが、しかし生員であったという事実は清朝末期に至っても社会的な尊敬を受けられるものだったと考えられる。李が頭道溝商務会の初代総理に就任したのも、それと無関係ではないだろう。

〔注17〕出資額は高橋貫一、染谷保蔵ともに2万8000円〔有限〕。なお、高橋は満洲事変以前、東洋拓殖会社京城・平壤各支店長、東省実業専務等を務める。染谷は日露戦争に陸軍通訳官として従軍、1906年に『盛京時報』社に入社。1910年満鉄販売課に転じ、1917年在職のまま長春運輸会社専務に就任。1921年『盛京時報』社に戻り、副社長および専務を務める〔中西 1940, 113, 562〕。この2人も前出の川島定兵衛同様、在満日本人間では名の知れた人物であった。

〔注18〕長春頭道溝商務会の1912年8月における会員については、大野（2004）の表5を参照。

〔注19〕大野（2004）では、福興号の本店は長春附属地としたが筆者の誤記であり、本店は長春城内である〔泉 1912, 185〕。この場を借りて訂正したい。

〔注20〕奉天城に搬入される特産物は、主として半径60キロメートル以内の近隣農村から馬車によって運ばれていた。その搬入量は1922年度において、大豆1万3725トン、高粱4万2032トン、玉蜀黍5636トン、小豆7299トンで、合計6万8692トンであった〔南満洲鉄道株式会社興業部商工課 1927, 148-150〕。一方、1922年10月から23年9月にかけて満鉄奉天駅から発送された特産物はわずか1万8897トンにすぎなかった〔日清興信所 1925a, 69-70〕。奉天城内に搬入される特産物の多くは外国あるいは他地域へ輸移出されることなく、当地で消費されていたと思われる。また、奉天近隣には新台子、蘇家屯、撫順などの満鉄駅があり、毎年一定の特産物集散量があったが、これらの多くは鉄道によって奉天を素通りし、大連や營口といった海港へ輸送されていた〔南満洲鉄道株式会社興業部商工課 1927, 150-161〕。

〔注21〕なお、1926年後半以降、奉天では張作霖政

権による輸入貨物に対する銷場税徴収を嫌った城内中国商人が附属地に流入することになる。2度目の関内進出を果たした張作霖政権は、それに伴う財政支出増大を賄うため、それまで実施されていた専照単制度を廃止し、輸入貨物に対する銷場税の徴収を開始した。専照単制度とは、関税納付済みを証明する専照単（二重課税免除証書）を貼付した輸入貨物は地方税が免除されるという制度であり、この制度があるために奉天城内の絲房や雜貨商は附属地に流入することなく城内で営業を続けていた。しかし、専照単制度の廃止により、銷場税の徴収を嫌った城内中国商人は附属地に流入し、支店や倉庫を開設して、附属地から手荷物を装ったり、あるいは自動車の座席下に商品を隠したりして城内に持ち込み、脱税を図っていた。この張作霖政権による専照単制度廃止と城内中国商人の附属地流入については、別稿を参照されたい〔大野 2005, 32-35〕。

〔注22〕奉天の商埠地においてもっとも多数を占めた中国商人は材木商であった。その理由としては、奉天東方の興京や通化方面から奉天城の南側へと至る渾河の水運によって材木が輸送されたこと、および材木の保管には広大な敷地が必要だが奉天城内ではそれを確保するのが困難なことなどが挙げられる。そのため、商埠地が設定される以前から、福興久（1890年開設、以下同）、永集去（1892年）、慶祥公司（1895年）といった有力材木商が店舗を構えており、商埠地となつてからも徳和公司（1913年）や徳昌木廠（1914年）など多くの材木商が流入した〔南満洲鉄道株式会社興業部商工課 1927, 253-259〕。材木商以外では、鴻興隆（絲房、1926年）、天興元（絲房、1928年）、鴻増祥慶記（絲房、1930年）、五源商店（絲房・雜貨、1930年）といった有力商店が進出しているが、いずれも1920年代後半以降であった。また、永成源（焼鍋、1927年）や春栄鉄工廠（1926年）、東方鉄工廠（1928年）など、比較的広大な敷地を要する業種の華商も進出しているが、これらもまた1920年代後半以降であった〔奉天興信所 1933〕。以上のように、奉天商埠地が奉天城の延長としての商業地として発展するのは1920年代後半以降であったと思われる。

なお、奉天商埠地の十間房には日本の総領事館や日本人居留民会があったが、その周辺には金龍亭、金六、

金城館，三国楼，紅葉軒，菊文などといった日本人経営の料理店が軒を連ね，さらに奉天検番，弥生検番，金検番，祇園検番といった検番業者（芸妓管理業）も多くあった〔飯田 1919，156-162〕。満洲事変以前の奉天において，在住日本人の職業構成は商業，サービス業（旅館，飲食業，理髪業，娼婦など），鉄道関係者に偏っていた。ことに，奉天附属地では満鉄関係者など在住日本人を対象とした物品販売業やサービス業を営む日本人が多かった〔塚瀬 1997，120-122〕。そして，商埠地もまた在住日本人の職業構成からみれば，附属地の延長線上に位置づけられるものであった。

（注23）すでに述べてきたように，どの満鉄附属地も当初は新興の商業地であり，旧来の商業地に比べ新規参入は比較的容易であった。つまり，こうした状況は開原・長春両附属地においても同様であった。しかし，開原・長春両附属地には特産物の集散地という確固たる商業機会があり，また広大な敷地や設備を要する糧棧や油房の経営には多額の資本が要求されるため，開原と長春の附属地においては，当初聯号関係に基づく支店の出店が多かったと考えられる。しかし，注10で述べたように，開原においては附属地への進出が困難となり，中国側によって交通網が整備されたことも関連して，開原城内に新規の糧棧が増加するという現象も見られた。一方，奉天附属地は特産物集散地のような確固たる商業中心地とはならず，そのため比較的小規模な事業，あるいは小資本の商人が進出しやすい状況があったと思われる。

（注24）筆帖式とは各部衙門に属した小吏のことであり，必ず「満蒙旗人」が務めることとなっていた。王蘭亭の場合，旧時代の官僚から商業者へと転身したケースであった。

（注25）満鉄は南満站商務会に対し，中国人商業団体としての役割を期待していたようである。例えば，満鉄貨物運輸所は1923年11月，渡辺貨物運輸所助役を南満站商務会に派遣し，「運輸貨物と各商号の資本信用には絶大な関係があり，ゆえに運輸機関は当然詳細に調査する必要がある」として，奉天総商会への調査依頼を仲介するよう求めている〔奉天南満站中華商務会 1923〕。しかし，奉天総商会が満鉄のためにそうした調査を行った記録はなく，また同史料中には満鉄側

が調査を希望した華商のリストが資本や信用状況は無記名のまま残されており，奉天総商会は南満站商務会の依頼を黙殺したようである。いずれにしろ，満鉄がそうした役割を期待していたとすると，南満站商務会の活動が附属地内に限定されることは満鉄にとっては好ましくないことだったと思われる。

## 文献リスト

< 日本語文献 >

- 飯田満次 1919. 『奉天商工名録』奉天商業会議所.  
 石田興平 1964. 『満洲における植民地経済の史的展開』ミネルヴァ書房.  
 泉廉治 1912. 『長春事情』長春日報社.  
 福田増 1913. 『現代支那名士鑑』大陸社〔復刻版1999年，日本図書センター〕.  
 上田貴子 2001. 「1920年代後半期華人資本の倒産からみた奉天都市経済」『現代中国』75（10月）103-119.  
 内尾直昌 1934. 『満洲国名士録』人事興信所〔復刻版1999年，日本図書センター〕.  
 大野太幹 2004. 「満鉄附属地華商商務会の活動 開原と長春を例として」『アジア経済』45（10）（10月）53-70.  
 2005. 「満鉄附属地居住華商に対する中国側税捐課税問題」『中国研究月報』691（9月）23-41.  
 尾形洋一 1980. 「奉天の歴史的変遷に関するノート」早稲田大学文学部東洋史研究室編『中国前近代史研究』雄山閣出版 221-234.  
 外務省 1907. 『南満洲二於ケル商業』金港堂書籍.  
 外務省情報部 1925. 『現代支那人名鑑』東亜同文会調査編纂部〔復刻版1999年，日本図書センター〕.  
 1928. 『改訂現代支那人名鑑』東亜同文会調査編纂部〔復刻版1999年，日本図書センター〕.  
 加藤政吉・深谷佐一 1917. 『東三省官紳史』東三省官紳史発行局.  
 河島長作 1922. 『長春商工名録』長春商工名録編纂所.  
 関東庁警務局長 1930. 「現大洋及鈔票ノ暴落影響」昭和5年1月13日（外務省記録E.1.4.0.2-2，「中国二於ケル貨幣及幣制関係雑件 奉天票関係」）.  
 1931a. 「銀貨暴落ト長春巨商ノ倒産」昭和6年

研究ノート

- 1月10日(外務省記録E.1.1.0.17,「銀相場暴落及対策一件(銀問題)第二巻」).
- 1931b.「沿線各地華商聯合会設立計画」昭和6年2月18日(外務省記録E.2.6.0.2,「外国商業会議所並經濟団体關係雜件 第三巻」).
- 1931c.「銀落二因ル税金其他各種料金ノ値下運動」昭和6年2月21日(外務省記録E.1.1.0.17,「銀相場暴落及対策一件(銀問題)第二巻」).
- 関東都督府陸軍經理部 1911.『滿洲地方誌草稿』第一編 [復刻版2000年, クレス出版].
- 近藤在鉄嶺領事 1930a.「開原市場衰微報告ノ件」昭和5年6月14日(外務省記録E.1.1.0.17,「銀相場暴落及対策一件(銀問題)第一巻」).
- 1930b.「開原支那側特産商対日本側銀行団ノ近況二関スル件」昭和5年6月27日(外務省記録E.1.1.0.17,「銀相場暴落及対策一件(銀問題)第一巻」).
- 齊藤征生 1931.『滿洲に於ける糧棧』南滿洲鐵道株式會社總務部調査課.
- 在浦塩斯德帝國貿易事務館 1903.「東清鐵道地域内ニ於ケル營業開始出願手續」明治36年9月1日『領事報告資料』マイクロフィルム版[雄松堂フィルム出版, 1983年]リールNo.33.
- 酒匂在鉄嶺領事代理 1915.「開原取引所設置二関スル件」大正4年1月28日(外務省記録3.3.7.39-3,「取引所關係雜件 開原取引所, 鉄嶺取引所ノ部 第一巻」).
- 支那研究会 1918.『最新支那官紳録』[復刻版1999年, 日本圖書センター].
- 斯波義信 2002.『中国都市史』東京大学出版会.
- 柴田要治郎在長春分館主任 1907.「長春狀況一般報告ノ件」(外務省記録6.1.6.72,「長春領事館報告書」).
- 田中囑託 1910.「鉄開原商業事情」明治43年2月9日調査(外務省記録6.1.6.74,「鉄嶺領事報告書」).
- 田邊種治郎 1924.『東三省官紳録』東三省官紳録刊行局 [復刻版1999年, 日本圖書センター].
- 陳景彦 1993.「『滿洲事変』前における南滿洲鐵道の運輸政策とその影響」『經濟学研究』関西学院大学 47(1)(4月)65-81.
- 塚瀬進 1993.『中国近代東北經濟史研究 鐵道敷設と中国東北經濟の変化』東方書店.
- 1997.「奉天における日本商人と奉天商業會議所」波形昭一編著『近代アジアの日本人經濟団体』同文館 115-131.
- 東亜同文會 1907.「東清鐵道用地ノ永年貸与」『東亜同文會報告』(90)(5月)59-60.
- 中西利八 1940.『滿洲紳士録』滿蒙資料協會 [復刻版1989年, 日本圖書センター].
- 西澤治彦 1996.「村を出る人・残る人, 村に戻る人・戻らぬ人」可児弘明編『僑郷華南華僑 華人研究の現在』行路社 1-37.
- 日清興信所編 1923.『滿洲會社興信録』.
- 1925a.『滿洲特産事情』.
- 1925b.『滿洲特産商興信録』『滿洲特産事情』.
- 奉天興信所編 1933.『第二回 滿洲華商名録』.
- 奉天商業會議所 1909.『奉天商業會議所報告』第6号(12月).
- 1924.「奉直爭亂の奉天財界に及ぼす影響」『奉天商業會議所月報』第141号(9月).
- 滿洲國國務院總務庁情報処編 1937.『省政彙覽 第八輯 奉天省編』.
- 滿蒙文化協會編 1922.『長春沿革史』.
- 南滿洲鐵道株式會社編 1928.『南滿洲鐵道株式會社第二次十年史 下巻』[復刻版1974年, 原書房].
- 1929.『調査時報』9(7)(7月)148-151.
- 1930.『統計年報(昭和四年度)』[復刻版1991年, 龍溪書舎].
- 南滿洲鐵道株式會社開原地方事務所編 1926.『開原概要 大正十五年』.
- 1929.『開原概況』.
- 南滿洲鐵道株式會社興業部商工課編 1927.『奉天に於ける商工業の現勢』.
- 南滿洲鐵道株式會社庶務部調査課編 1928.『滿洲特産界に於ける官商の活躍』.
- 南滿洲鐵道株式會社總務部調査課編 1929.「奉天附屬地に於ける中国人の現勢」『調査時報』9(7)(7月) [復刻版1987年, 不二出版] 138-160.
- 1930a.「銀安による遼河水運の利用」『滿蒙事情』(107)(8月) [復刻版1988年, 不二出版] 95.
- 1930b.「遼河々運の盛況」『滿蒙事情』(108)(9月) [復刻版1988年, 不二出版] 77-78.
- 1931.「遼寧省に於ける救済券發行計画」『滿蒙

- 事情』(113)(2月)[復刻版1988年,不二出版]45-52.
- 南滿洲鐵道株式會社地方部地方課編 1915.『滿鐵附屬地ニ於ケル特産物及ヒ貨幣取引市場ニ關スル調査報告』. 1917.『滿鐵沿線商工要録』.
- 南滿洲鐵道株式會社調査課編 1910.『南滿洲經濟調查資料 第三』.
- 南滿洲鐵道株式會社長春地方事務所編 1929.『長春城内及附屬地ニ於ケル華商業態調査 自昭和三年十二月一日至昭和四年二月十五日調査』.
- 1931.『長春附屬地沿革史』.
- 南滿洲鐵道株式會社長春調査員 1926.『長春ニ於ケル華商市場販賣組織調査』南滿洲鐵道株式會社.
- 宮崎市定 1987.『科學史』平凡社.
- 安富歩 1997.『「滿洲國」の金融』創文社.
- 2002.『定期市と東城經濟 1930年前後における滿洲農村市場の特徴』『アジア經濟』43(10)(10月)2-25.
- 山内在長春領事 1916a.『長春取引所信託株式會社設立ニ關スル件』大正5年1月22日(外務省記録3.3.7.39-1,「取引所關係雜件(長春之部)」).
- 1916b.『長春取引所及同信託會社開始後ノ狀況並ニ城内取引市場開始ニ關スル件』大正5年7月25日(外務省記録3.3.7.39-1,「取引所關係雜件(長春之部)」).
- 1918a.『支那商務總會ニ關シ取調ノ件』大正7年1月10日(外務省記録「各國商業會議所關係雜件支那別冊ノ部」(3.3.5.5-4-1)).
- 1918b.『長春新旧兩市場ニ於ケル取引所狀況ニ關シ報告ノ件』大正7年10月25日(外務省記録3.3.7.39-1,「取引所關係雜件(長春之部)」).
- 吉雄豊 1908.『鐵嶺商業區域』[S.I.:s.n.].
- <中国語文献>
- 長順・李桂林 1891.『吉林通志』[復刻版1930年].
- 奉天南滿站中華商務會 1923.『南滿站中華商務會介紹南滿洲鐵道株式會社助役渡辺氏有所調查接洽』民國12年11月8日(遼寧省檔案館藏JC14,「奉天市商會檔案」第4889卷).
- 奉天全省警務處 1924.『公函致奉天總商會』民國13年10月13日(遼寧省檔案館藏JC14,「奉天市商會檔案」第6312卷「全省警務處函為日站華商會改組分會」).
- 開原農商會 1929.『開原縣內境城鄉商戶、資本及應攤納商捐數目表』民國18年1月19日(遼寧省檔案館藏JC99,「開原縣公署檔案」第1309卷).
- 李毅 1929.『開原縣志』開原[s.n.].
- 劉益旺・賈濤 1985.『長春益發合興衰始末』長春市政協文史委員會『長春文史資料』第9輯 1-102.
- 路遇 1987.『清代和民國山東移民東北史略』上海上海社會科學院出版社.
- 馬國宴 1985.『長春裕昌源火磨創辦人王荊山』長春市政協文史委員會『長春文史資料』第9輯 119-127.
- 孫秀三 1931.『致吉林省政府代電』民國20年1月13日(吉林省檔案館藏J101-20-710,「吉林省政府檔案」,「吉林省政府為據長春商會會長孫大有等元代電市面金融難以周轉的訓令,電文」).
- 武南陽 1930.『東北人物志』大連 滿洲報社.
- 武進魏・蘇劭卿 1913.『吉林地誌』吉林 吉林日報社.
- 曾有翼 1917.『瀋陽縣志』奉天[s.n.].
- 章啓槐 1917.『統修開原縣志』開原[s.n.].
- 張書翰 1928.『呈為私立自強學校購買校址可否免收契稅仰祈』民國17年8月28日致吉林財政廳長榮厚(吉林省檔案館藏J109-17-143,「吉林省財政廳檔案」,「長春縣請示私立自強學校購買校址可否免收契稅」).
- 張作相 1931.『致吉林永衡官銀號訓令』民國20年1月17日(吉林省檔案館藏J101-20-710「吉林省政府檔案」).
- 中国第二歷史檔案館編 1991.『中華民國史檔案史料彙編 第三輯農商(二)』杭州 江蘇古籍出版社.
- 中国銀行總管理處編 1919.『東三省經濟調查録』上海[s.n.].
- (新聞)
- 『滿洲報』1923a.『商會創立所聞』4月5日.
- 1923b.『日驛商會成立』4月8日.
- 1923c.『奉天南滿站華商會業已成立』5月15日.
- 『盛京時報』1921.『禮發合更易字號』11月13日.
- 1923a.『西站商務會成立』5月12日.
- 1923b.『西站華商會統訊』5月18日.
- 1928.『華商會選舉董事』2月29日.
- 1930.『日站華商經營困難 秋節之後有半数倒閉』

~~~~~ 研究ノート ~~~~~

9月19日 .

1931a . 「日站華商公議會 請日側減輕諸費」 3月22日 .

1931b . 「日駅華商蕭條 要求官費改銀」 4月5日 .

1931c . 「長春特産界之重鎮 協和棧只待整理」 7月15日 .

( 長春市档案館蔵文書 )

長春勸学所档案 1919 . ( 110-1-248 ) 「 商務会函開改選正副  
会長會員等姓名単請備案」 9月4日 .

長春營業稅公所档案 1931 . ( 116-0-100 ) 「 頭道溝商会選  
挙左遇祥為會長請查照」 7月10日 .

( 遼寧省档案館所蔵文書 )

奉天市商会档案 1930 . ( JC14-3966 ) 「 遼寧南滿站中華商  
務会商事公断処職員表」 7月15日 .

開原県公署档案 1913 . ( JC99-1292 ) 「 開原県商事公断処々  
長、評議調査書記各員履歴及辦事細則」 .

1924 . ( JC99-1277 ) 「 開原県商会改選情形」 .

1928 . ( JC99-1282 ) 「 開原県公署档案」, 「 県商会  
改選」 .

< 英語文献 >

Gottschang , Thomas R. and Diana Lary 2000.  
*Swallows and Settlers: The Great Migration from  
North China to Manchuria*. Ann Arbor : Center  
For Chinese Studies, University of Michigan .

( 愛知大学国際中国学研究センター COE 研究員 ,  
2005年3月28日受付 , 2006年1月26日レフェリーの  
審査を経て掲載決定 )